

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月24日

【事業年度】 第62期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 セントラル総合開発株式会社

【英訳名】 CENTRAL GENERAL DEVELOPMENT CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 田 中 洋 一

【本店の所在の場所】 東京都千代田区飯田橋三丁目3番7号

【電話番号】 (03)3239-3611(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役経理本部長 秋 草 威 之

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区飯田橋三丁目3番7号

【電話番号】 (03)3239-3611(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役経理本部長 秋 草 威 之

【縦覧に供する場所】 セントラル総合開発株式会社 関西支店
(大阪府大阪市中央区内平野町二丁目1番9号)
セントラル総合開発株式会社 中四国支店
(広島県広島市中区八丁堀15番10号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 印は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資家の便宜のため縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第58期	第59期	第60期	第61期	第62期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	25,063,439	26,951,340	29,679,013	24,110,748	26,029,672
経常利益 (千円)	429,394	753,148	1,034,427	1,468,150	852,410
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	551,143	530,857	735,705	980,462	574,725
包括利益 (千円)	579,057	512,405	713,155	988,891	595,118
純資産額 (千円)	4,606,702	5,080,393	5,747,109	6,658,601	7,160,840
総資産額 (千円)	26,783,343	23,994,053	22,226,769	24,809,047	28,117,473
1株当たり純資産額 (円)	595.18	656.38	742.52	860.28	925.17
1株当たり当期純利益 (円)	71.20	68.58	95.05	126.67	74.25
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	17.2	21.2	25.9	26.8	25.5
自己資本利益率 (%)	12.7	11.0	13.6	15.8	8.3
株価収益率 (倍)	3.8	5.2	2.6	2.1	4.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	281,365	3,213,218	3,220,639	1,747,553	2,347,599
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	27,341	3,726	52,250	420,710	606,222
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	402,025	2,778,921	2,551,130	1,517,709	2,592,263
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,263,144	1,693,714	2,310,973	1,660,419	1,298,860
従業員数 [外、平均臨時 雇用者数] (名)	127 [59]	130 [61]	139 [66]	154 [58]	164 [53]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第60期の期首から適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第58期	第59期	第60期	第61期	第62期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	22,540,360	24,300,295	26,962,984	21,303,208	23,187,744
経常利益 (千円)	281,069	605,148	916,732	1,340,416	822,788
当期純利益 (千円)	489,824	467,516	697,677	934,777	626,236
資本金 (千円)	1,008,344	1,008,344	1,008,344	1,008,344	1,008,344
発行済株式総数 (千株)	7,747	7,747	7,747	7,747	7,747
純資産額 (千円)	4,163,510	4,573,861	5,202,548	6,068,355	6,622,105
総資産額 (千円)	26,593,921	23,657,405	21,885,607	24,391,856	27,743,408
1株当たり純資産額 (円)	537.92	590.94	672.16	784.02	855.57
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	5.00 ()	6.00 ()	10.00 ()	12.00 ()	12.00 ()
1株当たり当期純利益 (円)	63.28	60.40	90.13	120.77	80.90
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	15.7	19.3	23.8	24.9	23.9
自己資本利益率 (%)	12.5	10.7	14.3	16.6	9.9
株価収益率 (倍)	4.3	5.9	2.7	2.2	4.3
配当性向 (%)	7.9	9.9	11.1	9.9	14.8
従業員数 [外、平均臨時 雇用者数] (名)	80 [5]	79 [6]	86 [4]	93 [4]	88 [5]
株主総利回り (%)	169.1	223.0	161.2	181.8	239.4
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(114.7)	(132.9)	(126.2)	(114.2)	(162.3)
最高株価 (円)	444	440	397	406	375
最低株価 (円)	157	241	198	229	230

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第60期の期首から適用しております。
 4 第60期の1株当たり配当額10円には、第60期記念配当2円を含んでおります。
 5 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

2 【沿革】

- 1959年11月 浚渫、埋立、港湾工事の土木事業を主業務とした泰生開発(株)を、1959年11月25日に東京都千代田区大手町二丁目2番地に設立
- 1960年8月 建設業法に基づき知事免許を取得
- 1961年7月 本店を東京都中央区銀座東一丁目10番地に移転
- 1961年10月 建設業法に基づき大臣免許を取得
- 1966年7月 (株)水野組(現五洋建設(株))の傘下となる
- 1969年6月 本店を東京都港区芝西久保桜川町28番地に移転
- 1973年5月 商号を関東セントラル開発(株)に変更し、本店を東京都新宿区新宿二丁目12番9号に移転
- 1974年7月 建設業法の改正に基づき一般建設業者として知事免許を取得
本店を東京都新宿区新宿二丁目19番12号に移転
- 1977年6月 商号をセントラル総合開発(株)に変更し、本店を東京都港区芝西久保桜川町1番地に移転
- 1977年9月 本店を東京都港区虎ノ門一丁目19番10号に移転
セントラル開発(株)(旧セントラルビル(株))と合併し、不動産販売、ビル賃貸・管理、建設資機材の卸、保険代理店事業を継承
- 1977年10月 宅地建物取引業法に基づき宅地建物取引業免許を取得
- 1979年4月 本店を東京都新宿区大久保一丁目2番16号に移転
- 1983年5月 警備業法に基づき警備業認定を受ける
- 1983年8月 生命保険募集代理店の登録
- 1987年6月 建設業法に基づき特定建設業者として大臣免許を取得
- 1987年11月 本店を東京都新宿区新宿二丁目19番1号に移転
- 1994年5月 本社で「セントラルメゾン草加」の分譲マンションを販売し、デベロッパーとしての不動産販売事業を開始
- 1996年6月 本店を東京都千代田区飯田橋一丁目12番5号に移転
- 1998年3月 マンション管理事業を開始
- 1998年8月 分譲マンション「クレア」シリーズ名を商標登録
- 1998年10月 中高層分譲共同住宅管理業者登録
- 2002年7月 マンションの管理の適正化の推進に関する法律に基づきマンション管理業者登録
- 2004年11月 ビル・マンションの設備、警備及び清掃等の管理を主業務とした100%出資子会社セントラルライフ(株)(連結子会社)を設立
- 2006年12月 東京証券取引所市場第二部に株式を上場
- 2008年3月 商事事業の廃止
- 2010年7月 ビル管理事業及びマンション管理事業を会社分割(簡易吸収分割)によりセントラルライフ(株)(連結子会社)に承継
- 2018年7月 本店を東京都千代田区飯田橋三丁目3番7号に移転
- 2021年2月 「クレアグレイス」をブランド名とする賃貸マンションを鹿児島県鹿児島市にて開始

3 【事業の内容】

当社企業グループは、当社(セントラル総合開発(株))及び連結子会社(セントラルライフ(株))により構成されており、分譲マンション・戸建住宅及びビル等不動産の販売を行う不動産販売事業、オフィスビル等の賃貸及びビル・マンション等の管理を行う不動産賃貸・管理事業と保険代理業等を行うその他の事業を営んでおります。

当社企業グループの事業における位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、事業の区分内容は、セグメントと同一の区分であります。

(1) 不動産販売事業

当社は、主にマンション分譲のデベロッパー事業を首都圏を中心に全国展開しており、ファミリータイプの自社ブランド『クレア』シリーズマンションの販売を行っております。

当社は、立地条件並びにライフスタイルの進化に伴うお客様のニーズをマンション企画に反映し、地域社会に溶けこんだ快適な生活空間を提供しております。

入居後のアフターサービスについても、1年点検・2年点検並びに長期修繕計画等における資産価値の維持、災害時に備えた保険商品の提供、管理費の資金管理、積立金等の運用方法の助言、家族構成の変化に伴うリニューアル等「良質な総合管理サービス」の提供を行っております。

(2) 不動産賃貸・管理事業

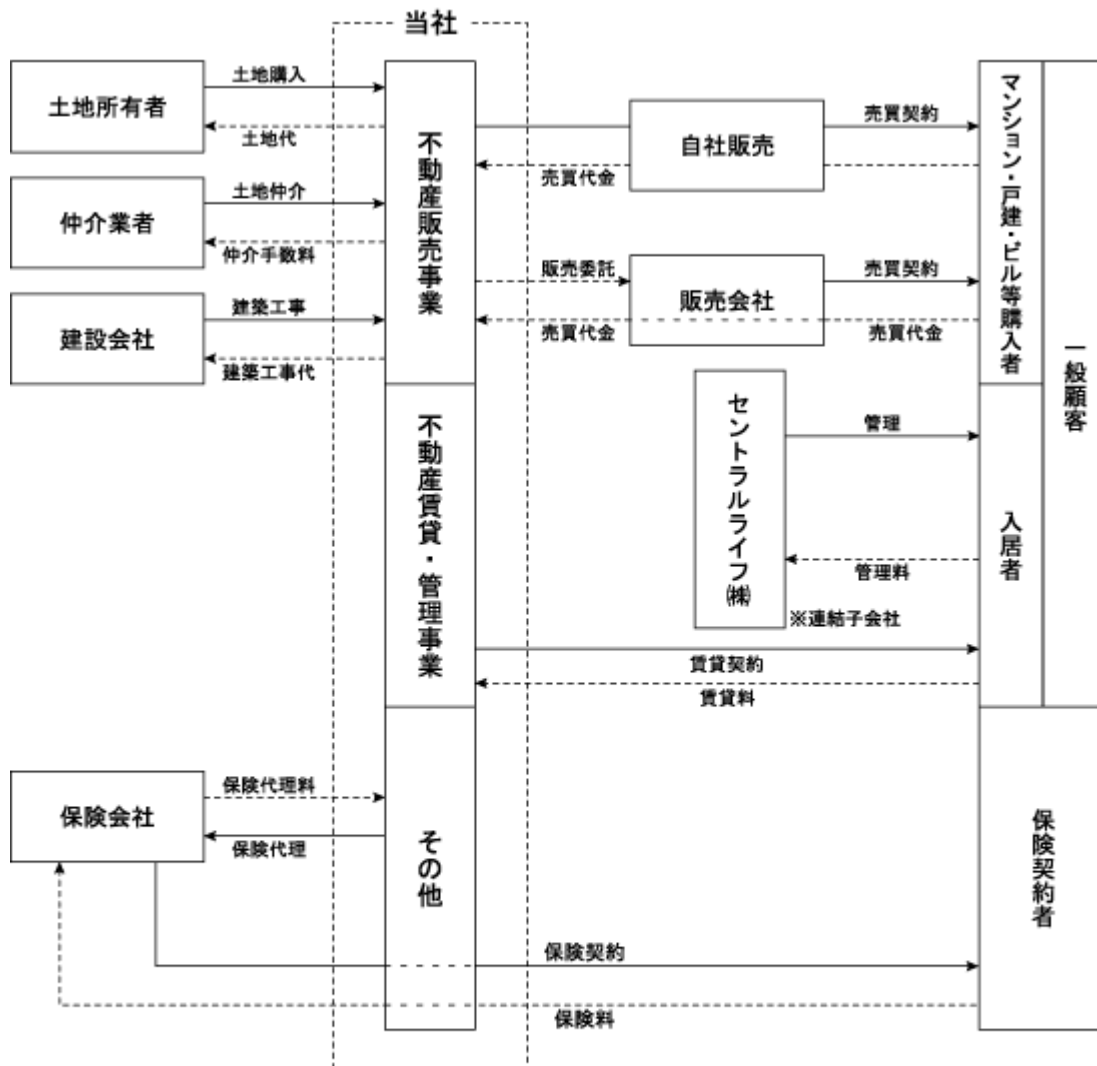
当社は、主として首都圏等のオフィスビル等において、賃貸事業を行っております。

また、連結子会社は、ビル・マンションの管理事業を行っております。

(3) その他

当社は、主にマンション購入者を販売先として保険代理事業を行っております。

(事業系統図)



(注) 1. 商品・サービス →
2. 対価・代金 - - - - -

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社) セントラルライフ㈱	東京都千代田区	10,000	不動産賃貸 ・管理事業	100.0	当社所有のオフィスビル・ 当社が分譲したマンション の管理事業 役員の兼任 4名

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 セントラルライフ㈱については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	2,887,685千円
	経常利益	230,349千円
	当期純利益	149,075千円
	純資産額	550,295千円
	総資産額	957,385千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
不動産販売事業	57 []
不動産賃貸・管理事業	78 [48]
その他	3 [1]
全社(共通)	26 [4]
合計	164 [53]

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 従業員数欄の [] 内は外書きで、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 3 全社(共通)は、提出会社の総務部門等管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
88[5]	44.5	14.6	7,331

セグメントの名称	従業員数(名)
不動産販売事業	57 []
不動産賃貸・管理事業	2 []
その他	3 [1]
全社(共通)	26 [4]
合計	88 [5]

- (注) 1 従業員数は当社から他社への出向者を除く就業人員であります。
 2 従業員数欄の [] 内は外書きで、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 4 全社(共通)は、総務部門等管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

セントラル総合開発労働組合と称し、1998年6月26日に結成され、2021年3月31日現在組合員数83名であり、労使関係は結成以来円満に推移しており特記すべき事項はありません。また、連結子会社であるセントラルライフ(株)には、労働組合はありませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社の主力事業である新築分譲マンション事業において、新型コロナウイルス感染症の拡大防止策として広がったテレワーク(在宅勤務)による生活スタイルの変化や、コンパクトシティ化の流れの中で、より利便性の高い地域への住み替えニーズ等に、即応する形で様々なお客様ニーズに上手く合致する商品を企画し、ご納得いただける価格でご提供することが最大の課題であると認識しております。これらに対しては、次の3点の施策を継続して実施しております。

立地面では、当社の強みである全国に展開する拠点ポートフォリオを最大限活かし、地方中核都市の利便性の高い場所での開発に注力するべく、これまで開発実績のある地域はもとより、地域ごとにお客様の「ニーズ・価格吸収力・追随性」を見極めながら需給バランスのとれた場所を求めて、各拠点からカバーできる周辺都市にも新たな需要の掘り起こしを図っております。

商品企画面では、近年の家族構成の少人数化はもとより、新型コロナウイルス感染症対策によって加速化されつつある暮らし方・住まい方のより一層の多様化に対応した間取り・仕様の導入等、物件ごとにその地域性・立地等を念頭に置き一つ一つ手作りする事で、お客様に選ばれる商品を企画し、ご提案することに注力しております。

販売価格面では、事業用地仕入れ時より建設会社との情報交換を積極的に行うことにより、構造面を中心に安心・安全を最優先にした上で極力原価を抑え、お客様の手に届く範囲の価格設定を行うことに注力しております。

また、分譲・賃貸にかかわらず、少子高齢化やシングル・DINKs世帯の増加という時代背景の中、コンパクトな間取りの住居に対するニーズも高まっていると認識しております。このことから、新たに賃貸コンパクトマンションのブランド「クレアグレイス」を立ち上げました。「クレアグレイス荒田」を皮切りに、第2弾以降として千葉県船橋市、同県松戸市及び大阪府大阪市において用地を既に取得済みであり、当社の強みである全国に展開する拠点ポートフォリオを最大限活かし、首都圏に限らず、需要の見込める地方中核都市でも積極的に取り組んでまいります。今後の事業展開としては、2025年度までにコンパクトタイプを中心に累計300戸程度の賃貸マンションの供給を目指し、優良賃貸資産の積み上げを図ってまいります。

マンションは、同じ物件は二度とない「究極のワンオフ商品」といえるものです。一人一人のお客様に「安心・安全・快適」な生活をご提供するべく、基本に立ち返り、「少数精鋭のプロ集団たれ」という経営理念に基づき、業績の向上に努めてまいります。

2 【事業等のリスク】

当社企業グループの事業等に関するリスクについて、投資者の投資判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者への積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。なお、当社企業グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。本項については、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 当社事業について

当社企業グループの事業は、不動産販売事業、不動産賃貸・管理事業、その他の3つの事業で構成されております。不動産販売事業は、グループ全体の売上高に対して大半を占めており、当社企業グループにおいて主要事業となっております。

不動産販売事業について

(分譲マンションの施工について)

当社企業グループは、1994年以降分譲マンションの販売を主要事業として展開しております。

分譲マンションの施工管理につきましては、お客様へ引渡すまで当社で一貫して行っておりますが、設計・施工については監視体制を構築しつつ、専任業者へ委託しております。

分譲マンションの建築につきましては、建設会社に発注し、民間(旧四会)連合協定工事請負契約約款に基づく工事請負契約を締結しておりますが、建築工事の品質管理・工程管理につきましては、当社が定期的な監理を行っております。

工事請負契約の締結にあたりましては、外注先の財務状況、施工能力・実績、経営の安定性等を総合的に勘案の上決定しておりますが、外注先に信用不安等が発生し、工期遅延が生じた場合には、当社の販売計画に遅延が生じ、当社企業グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、施工完了後、外注先に倒産等の事態が発生した場合には、本来外注先が負うべき瑕疵の補修責任等が履行されず、当社に費用負担が発生し、当社企業グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(経営成績の変動について)

当社企業グループの主要事業である不動産販売事業におきましては、お客様への物件引渡しを基準として売上計上を行っておりますが、各物件の竣工・引渡時期(計上時期)のばらつきによって、四半期ごとの業績が変動する傾向にあります。また、販売計画の変更や天災その他の事由による工期の遅延等によって、引渡時期に変更があった場合には、当社企業グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(土地の仕入れについて)

当社では、分譲マンション用地等の取得にあたり、売買契約前に綿密な事前調査を行っておりますが、契約後、稀に土壤汚染等の隠れたる瑕疵が発見されることがあります。その場合、当社に追加費用が発生することがあり、当社企業グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(マンション建設に対する近隣住民の反対運動について)

当社では、マンション建設にあたり、所在地の自治体の条例等に則り、事前に周辺住民に説明会を実施する等の近隣への対策を講じております。しかしながら、今後、開発による騒音、電波障害、日照問題、景観変化等を理由に近隣住民に反対運動等が発生し、その解決に時間を要したり、計画の変更が必要となった場合には、工期遅延や追加費用が発生し、当社企業グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

不動産賃貸・管理事業について

当社の所有するオフィスビル等におきまして、今後、テナントの大量退去等が発生した場合には、当社企業グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

有利子負債への依存度について

当社は、分譲マンション用地等の取得資金並びに賃貸オフィスビル等土地・建物資産購入資金を主として金融機関からの借入によって調達しているため、有利子負債への依存度が高い財務体質となっております。

従いまして、現行の金利水準が大きく変動した場合、及び借入条件に制限が付与され、それに抵触した場合等計画どおりの資金調達ができない場合には、当社企業グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

景気動向・金利動向について

当社企業グループの事業は、景気動向、金利動向、新規供給物件動向、不動産販売価格動向等の影響を受けやすく、景気見通しの悪化や大幅な金利の上昇等の変化によって、住宅購入意欲が低下した場合には、当社企業グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

主要事業の免許について

当社は、不動産販売事業として宅地建物取引業法第3条第1項及び第6条に基づき宅地建物取引業者免許証(免許番号 国土交通大臣(12)2432号)の交付を受けております。宅地建物取引業法第3条第2項の規定により、免許の有効期限は5年間と定められており、当社の免許の有効期限は2018年10月25日から2023年10月24日までとなっております。

不動産販売事業につきましては、宅地建物取引業法第3条及び第5条にて免許条件及び宅地建物取引業法第66条及び第67条にて取消事由が定められており、これに該当した場合は免許の取消が命じられます。

現在、当該免許取消となる事由は発生しておりませんが、将来何らかの理由により免許取消事由が発生した場合には、当社企業グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 法的規制について

法的規制について

不動産取引につきましては、「宅地建物取引業法」「建築基準法」「国土利用計画法」「都市計画法」等の法的規制を受け、宅地建物取引業法に基づく免許を取得して不動産販売事業を行っております。ビル賃貸事業につきましては、ビルの所有者若しくは受託管理者は、「電気事業法」「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」等、また、マンション管理事業につきましては、「マンションの管理の適正化の推進に関する法律」等の法的規制を受け、各法によって定められた有資格者に点検整備や検査を義務付けておりますので、当該資格者を保有確保し、不動産賃貸・管理事業を行っております。

今後、これらの法的規制の改正や新たな法的規制が設けられた場合には、当社企業グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

「住宅の品質確保の促進等に関する法律」による瑕疵担保責任について

「住宅の品質確保の促進等に関する法律」では、新築住宅の供給事業者に対して構造上の主要な部分及び雨水の浸食を防止する部分について10年間の瑕疵担保責任を負うことを定めております。当社では、分譲マンションの供給に際し、建築設計の段階から一貫して携わり、供給物件の品質管理に万全を期すよう努めております。また、販売後のクレームに対しましても、法令上の責任に基づき、真摯な対応に努めております。

しかしながら、当社の供給物件に何らかの原因で瑕疵が発生した場合には、クレーム件数と補償工事の増加等を招き、当社企業グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報等の取扱いについて

当社企業グループの営業活動に伴い、個人情報を始めとする様々な情報を入手しております。個人情報等の管理におきましては、細心の注意を払っておりますが、不測の事態により、個人情報等が外部に漏洩した場合には、損害賠償や当社企業グループの信用力低下により、当社企業グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) その他

税制改正について

将来において、不動産関連税制が変更された場合には、資産の取得及び売却時のコストの増加、また、これらの要因による住宅購入意欲の低下等により、当社企業グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

耐震の構造計算について

当社は、2006年1月から建築確認申請を行う分譲マンションについては、住宅性能評価書を取得しております。同評価書取得においては、構造等級チェックが必須審査項目となっております。

当社の分譲するマンションについて2007年6月の建築基準法の改正により、建築確認申請の審査段階で「ピアチェック(構造計算適合性判定)」として再チェックされることで二重のチェック体制をとっております。

しかしながら、構造等に関する法改正が行われた場合や、構造計算書の偽装等、建物の構造に係わる問題が発生した場合には、当社企業グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

現在、当社所有のオフィスビルに関しましては、耐震診断を実施し、建築基準法上の問題はない旨の確認を得ておりますが、今後のテナント誘致において、さらなる耐震強度を求められた場合には、補強が必要となり、当社企業グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

災害発生リスクについて

当社企業グループは、地震や感染症等の自然災害において、従業員を始め取引先・地域コミュニティの人命を最優先と考えております。

しかしながら、地震、津波、風水害等の自然災害により当社企業グループが保有する資産に直接被害が及び、建築コストの追加、修繕コストの発生や工事の遅延等による販売計画の見直しが行われた場合には、当社企業グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、パンデミック宣言、緊急事態宣言等の発令を伴う感染症等が流行し、経済活動の混乱、景気の低迷、雇用環境の悪化等により個人所得の減少や顧客の購買意欲が低下した場合や工事の遅延、販売活動の停滞が起こった場合には、当社企業グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社企業グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要並びに経営者の視点による当社企業グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績等の状況の概況

当連結会計年度における我が国経済は、設備投資や生産に持ち直しの動きがあるものの、新型コロナウイルス感染症の影響により、個人消費や雇用情勢等に弱さがみられ、依然として予断を許さない厳しい状況にあります。

当社企業グループの属する不動産業界におきましては、2021年1月1日時点の公示地価において、商業地・工業地・住宅地の全用途の全国平均が前年比0.5%減と6年ぶりに下落に転じました。これは、新型コロナウイルス感染症の影響が大きく、外出抑制や訪日客減少による飲食店、小売店、宿泊施設等の不振を要因とした店舗、ホテル等の不動産需要減少が響いたとされております。

また、新築分譲マンション市場においても2020年1月～12月の全国における発売戸数が前年比15.2%減の5万9,907戸と1976年以来44年ぶりに6万戸を割り込む結果となりました。一方で、全国で発売されたマンションの平均分譲価格は前年より3.8%上昇の4,971万円と4年連続で過去最高値を更新しました。また、1平方メートル当たりの単価も8年連続で上昇しており(株)不動産経済研究所調査)、分譲価格の高止まり状態が依然として続いております。

発売戸数の減少については、4月の緊急事態宣言により各社がモデルルームの営業を自粛したことが響いたうえに、購入者が新型コロナウイルス感染症の影響で慎重姿勢になることを見込み、新規の供給を絞ったことが主な要因とされております。下半期には発売戸数が首都圏を中心に挽回に転じましたが、補いきれなかった形となっております。

このような事業環境の下、当社の主力事業である新築分譲マンション事業におきましては、当初の計画どおり12物件(首都圏2物件・地方圏10物件)を竣工・引渡しいたしました。

この結果、当連結会計年度の業績におきましては、売上高は前年度より1,918百万円上回る26,029百万円(前期比8.0%増)、営業利益は1,157百万円(同31.1%減)、経常利益は852百万円(同41.9%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は574百万円(同41.4%減)と前期比増収減益となりましたが、年度当初の業績予想対比では、売上高については達成し、利益面では予想を上回る結果となりました。

(2) 経営成績

当連結会計年度の売上高は、前期と比べて1,918百万円上回る26,029百万円(前期比8.0%増)となりました。これは不動産販売事業におけるマンションの販売戸数が増加したことが主な要因であります。

売上総利益は、前期と比べて68百万円下回る4,532百万円(前期比1.5%減)となりました。これは売上高の不動産販売事業におけるマンションの販売戸数が増加したものの、販売単価が減少したことが主な要因であります。

経常利益は、前期と比べて615百万円下回る852百万円(前期比41.9%減)となりました。これは不動産販売事業においてマンションの販売活動経費が増加したこととマンションの事業用地仕入れが順調に進捗したことによる借入金の増加に伴う費用が増加したことが主な要因であります。

親会社株主に帰属する当期純利益は、前期と比べて405百万円下回る574百万円(前年同期比41.4%減)となりました。これは税金費用の減少があったものの、前述したとおり経常利益が減少したことが主な要因であります。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

(不動産販売事業)

当連結会計年度における竣工物件は下記の12物件で、予定どおりに竣工・引渡しとなりました。

クリアホームズ伏見 (北海道札幌市中央区)	クリアホームズ宮崎台 (神奈川県川崎市宮前区)
クリアホームズ南常三島 ザ・レジデンス (徳島県徳島市)	クリアホームズ喜多見 (東京都狛江市)
クリアホームズ南仙台駅前 (宮城県仙台市太白区)	クリアホームズ祇園 ザ・レジデンス (広島県広島市安佐南区)
クリアホームズ糸島 ザ・レジデンス (福岡県糸島市)	シーズ大手前 (大阪府大阪市中央区)

クリアホームズ大川筋 ザ・レジデンス (高知県高知市)	クリアホームズ宮の沢アベニュー (北海道札幌市西区)
クリアホームズ グラン岩崎 ザ・プレミアム (愛媛県松山市)	クリアホームズ グラン岩崎 ザ・レジデンス (愛媛県松山市)

この結果、売上高は22,653百万円(前期比9.0%増)、セグメント利益(営業利益)は1,530百万円(同25.5%減)となりました。

今後とも、全国に展開する各営業拠点において、地域特性やお客様ニーズに合致した用地取得や商品企画を行うことにより、当社の「クリア」ブランドの価値を高めてまいります。

(不動産賃貸・管理事業)

ビル賃貸市場におきましては、テレワーク等の広がりにより、オフィスの集約や縮小移転の動きが続いており、2月には首都圏(都心5区)の平均空室率が5.24%と好不調の目安とされる5%を5年8ヶ月ぶりに超す水準となりました。3月時点では同5.42%となり、空室率が13ヶ月連続で上昇する状況となっております。また、賃料につきましても既存ビルの平均賃料が8ヶ月連続で下落しており(三鬼商事(株)調査)、今後の動向について引き続き注視が必要であります。

このような環境下、既存テナントの確保と空室の早期解消を最重要課題と捉え、テナント企業のニーズを早期に把握し対応することでお客様満足度の向上に努めるとともに、当社所有ビルの立地優位性を活かした新規テナント獲得営業に注力しております。

また、オフィス賃貸が中心であった不動産賃貸事業に、コンパクトマンションブランド「クリアグレイス」として新たに賃貸マンション事業を立ち上げました。その第1弾として「クリアグレイス荒田(鹿児島県鹿児島市)、36戸」が2021年2月に竣工し、3月に入居開始となっております(2021年3月末日時点で全室契約済)。

マンション管理事業におきましては、当連結会計年度中に管理戸数603戸を加え、総管理戸数は12,194戸となりました。引き続き管理組合並びにご入居者様からのニーズに即応するべく、専門性の高いサービスの提供に努めてまいります。具体的には、共用部分及び専有部分の設備に関するリニューアル工事のご提案、災害発生時におけるご入居者様同士のコミュニケーションツールのご提案等を行い、良好な居住空間及び管理組合運営の維持向上に注力しております。

ビル管理事業におきましては、引き続き新規の受注獲得営業に努めるとともに、原状復旧・入居工事や空調設備・受電設備改修等のスポット工事の受注に注力しております。

この結果、売上高は3,347百万円(前期比2.0%増)、セグメント利益(営業利益)は461百万円(同4.0%増)となりました。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

受注実績

当社企業グループにおける販売品目は受注生産形態をとらない品目がほとんどであり、生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことは行っておりません。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	売上高(千円)	前期比(%)
不動産販売事業		
マンション	22,595,718	109.0
その他	57,619	110.3
計	22,653,338	109.0
不動産賃貸・管理事業	3,338,630	102.0
その他	37,703	82.4
合計	26,029,672	108.0

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

- 3 参考として不動産販売事業におけるマンションの発売実績、契約実績、販売実績を戸数ベースで示すと、次のとおりであります。

		戸数(戸)	前期比(%)
発売実績	マンション	761 (762)	122.4 (115.6)
契約実績	マンション	626 (633)	114.8 (108.0)
販売実績	マンション	596 (637)	111.4 (115.8)

- 4 上記戸数は当社持分戸数であり、()は外書きでJV(共同企業体)を含む100%戸数を記載しております。

(3) 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ3,308百万円増加し28,117百万円となりました。これは、主に不動産販売事業関連で分譲マンションの事業用地仕入れが順調に進捗したことによりたな卸資産が3,166百万円増加したことによるものであります。

負債は、前連結会計年度末に比べ2,806百万円増加し20,956百万円となりました。これは、主に借入金が2,685百万円増加したことによるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ502百万円増加し7,160百万円となりました。これは、主に親会社株主に帰属する当期純利益を574百万円計上したことによるものであります。

(4) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高(以下「資金」という。)につきましては、前連結会計年度末に比べ361百万円減少して1,298百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、主に不動産販売事業で、たな卸資産が増加したことによる支出があった結果使用した資金は2,347百万円(前期は1,747百万円の使用)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に賃貸マンションの新規計画により土地等を取得したことによる支出があった結果使用した資金は606百万円(前期は420百万円の使用)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、主に不動産販売事業で、たな卸資産の増加による支出を借入れによって賄った結果獲得した資金は2,592百万円(前期は1,517百万円の獲得)となりました。

当連結会計年度における当社企業グループの資本の財源及び資金の流動性については、将来の収益源となる来年度以降の土地の仕入れ等(不動産事業支出金)が順調に推移していることから、これらに対応するため資金の源泉として、自己資金及び金融機関からの借入による調達で対応しております。

当社企業グループにおきましては、手許流動性と借入金との適正バランスを考えながら、グループ各社の手許流動性をチェックし、連結ベースでの資金の効率化を図っております。

(5) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社企業グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響については、軽微であると仮定して会計上の見積りを行っております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施いたしました設備投資は589百万円であり、賃貸マンションの用地取得等及びオフィスビル等のリニューアル工事によるものであります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都千代田区)	不動産販売事業 不動産賃貸・管理 事業他	不動産賃貸 施設 業務施設	378,529		949,520 (1,037.51)	2,950	1,331,000	43 (1)
北海道支店 (北海道札幌市中央区)	不動産販売事業	業務施設	293		()	51	344	5 (2)
東北支店 (宮城県仙台市青葉区)	不動産販売事業	業務施設	279	0	()	32	311	7 (1)
関西支店 (大阪府大阪市中央区)	不動産販売事業	業務施設	973	0	290 (99.94)	0	1,263	8 ()
中四国支店 (広島県広島市中区)	不動産販売事業 不動産賃貸・管理 事業	不動産賃貸 施設 業務施設	214,959	0	4,155,839 (2,238.90)	1,135	4,371,933	16 (1)
九州支店 (福岡県福岡市中央区)	不動産販売事業 不動産賃貸・管理 事業	不動産賃貸 施設 業務施設	567,927	0	1,103,797 (1,449.44)	1,175	1,672,900	9 ()

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

3 現在休止中の設備はありません。

4 従業員数のうち()内は外書きで、臨時雇用者数を記載しております。

5 上記のうち、主要な賃貸設備は、以下のとおりであります。

名称	所在地	用途	建物延床 面積 (㎡)	土地面積 (㎡)	帳簿価額(千円)			
					建物及び 構築物	土地	その他	合計
秋穂セントラルビル	東京都千代田区	事務所	1,529.79	303.35	111,693	458,073	594	570,361
セントラルビル	広島県広島市中区	事務所	13,129.30	1,294.31	214,959	4,154,735	1,135	4,370,829
福岡セントラルビル	福岡県福岡市中央区	事務所	3,109.88	931.19	287,574	959,700	324	1,247,598
セントラルコート中丸	東京都板橋区	賃貸用 住居	448.59	200.75	95,389	91,396	21	186,807
クレアグレイス荒田	鹿児島県鹿児島市	賃貸用 住居	1,111.28	518.25	279,756	144,097	577	424,430

6 上記の他、主要な賃借している設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料又はリース料 (千円)
本社 (東京都千代田区)	全社資産	車両(リース)	1,528
北海道支店 (北海道札幌市中央区)	不動産販売事業	業務施設(賃借)	3,992
		土地(賃借)	1,200
東北支店 (宮城県仙台市青葉区)	不動産販売事業	業務施設(賃借)	3,197
関西支店 (大阪府大阪市中央区)	不動産販売事業	業務施設(賃借)	14,207
中四国支店 (広島県広島市中区)	不動産販売事業	車両(リース)	959
九州支店 (福岡県福岡市中央区)	不動産販売事業	土地(賃借)	810

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	その他	合計	
セントラル ライフ(株)	本店及び2 営業所 (東京都千代 田区)	不動産賃貸 ・管理事業	業務施設	260		490	751	76 (48)

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

3 現在休止中の設備はありません。

4 従業員数のうち()内は外書きで、臨時雇用者数を記載しております。

5 事務所は提出会社から賃借しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社企業グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

(1) 重要な設備の新設等

提出会社において計画されていた(仮称)荒田プロジェクトは、2021年2月に竣工し「クリアグレイス荒田」として賃貸を開始しております。

なお、提出会社において計画されているプロジェクトは、以下のとおりであります。

2021年3月31日現在

名称	所在地	用途	投資予定金額		資金 調達方法	着手及び完了予定年月	
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了
(仮称)本町 プロジェクト	千葉県 船橋市	賃貸用 住居	821,915	328,335	自己資金 及び借入金	2020年2月	2022年2月
(仮称)松戸 プロジェクト	千葉県 松戸市	賃貸用 住居	477,041	240,379	自己資金 及び借入金	2020年4月	2022年2月

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,747,000	7,747,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株で あります。
計	7,747,000	7,747,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2007年1月22日(注)	67	7,747	42,344	1,008,344	42,277	673,277

(注) 第三者割当 割当先 新光証券(株)(現みずほ証券(株))

発行価格	1,350円	引受価額	1,263円
払込金額	1,063円	資本組入額	632円

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		17	15	31	13	3	1,500	1,579	
所有株式数(単元)		21,674	2,853	5,553	1,537	5	45,832	77,454	1,600
所有株式数の割合(%)		28.0	3.7	7.1	2.0	0.0	59.2	100.0	

(注) 自己株式7,041株は、「個人その他」に70単元、「単元未満株式の状況」に41株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
田中 哲	東京都世田谷区	1,049	13.6
(株)シーラホールディングス	東京都渋谷区広尾一丁目1-39	341	4.4
(株)みずほ銀行 (常任代理人 (株)日本カストディ銀行)	東京都千代田区大手町一丁目5-5 (東京都中央区晴海一丁目8-12)	332	4.3
(株)りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町二丁目2-1	266	3.4
セントラル総合開発社員持株会	東京都千代田区飯田橋三丁目3-7	250	3.2
福本 統一	東京都府中市	229	3.0
東京海上日動火災保険(株)	東京都千代田区丸の内一丁目2-1	226	2.9
(株)広島銀行 (常任代理人 (株)日本カストディ銀行)	広島県広島市中区紙屋町一丁目3-8 (東京都中央区晴海一丁目8-12)	206	2.7
三好 俊男	東京都江東区	190	2.5
(株)四国銀行 (常任代理人 (株)日本カストディ銀行)	高知県高知市南はりまや町一丁目1-1 (東京都中央区晴海一丁目8-12)	170	2.2
計		3,261	42.1

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,000		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,738,400	77,384	同上
単元未満株式	普通株式 1,600		同上
発行済株式総数	7,747,000		
総株主の議決権		77,384	

(注) 上記「単元未満株式」の欄の普通株式には、自己株式41株が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) セントラル総合開発(株)	東京都千代田区飯田橋三丁目3番7号	7,000		7,000	0.1
計		7,000		7,000	0.1

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割 に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	7,041		7,041	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題として捉えており、財務体質の強化と内部留保の充実(自己資本比率の向上)を勘案しつつ、安定した配当政策を実施することを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本とし、株主総会によって決定しております。

この配当方針に基づき、当期の期末配当につきましては、1株当たり12円の配当を実施することに決定いたしました。

次期以降につきましても、上記方針に基づいた安定的な配当が行えるよう努力してまいります。

内部留保金の使途につきましては、財務体質の強化及び将来の事業展開に役立てることを基本方針としております。

なお、当社は取締役会の決定に基づき中間配当を行うことができる旨を定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2021年6月24日 定時株主総会決議	92,879	12

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

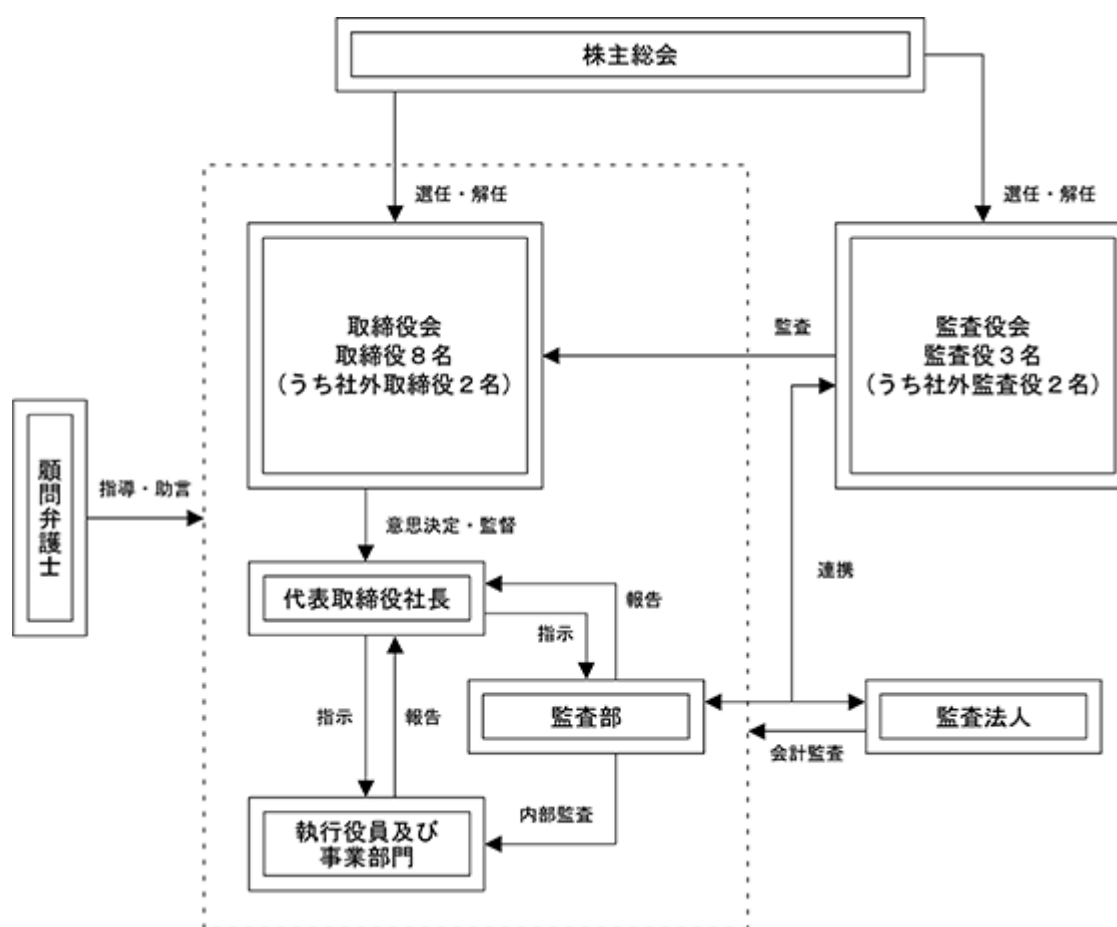
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、『人にやさしい生活環境、安心して安全な住み良い環境』を創出することを企業の基本理念とし、企業価値を最大化する経営体制を確立して、株主をはじめ多様なステークホルダーに対し、企業責任を果たしてまいりたいと考えております。健全、かつ、競争力のある経営を継続するために、コンプライアンスを経営の基本とし、社会とのつながりを自覚し事業活動を続けてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の企業統治体制は、経営の健全性、透明性、効率性の確保という視点から、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでおり、現在、株主総会・取締役会・監査役会などの機能の充実に努めております。企業統治体制における各機関がもつ責務・役割等を強く意識し、同時に独立性を有する監査・監督を行うことにより、十分経営の健全性・透明性等を確保できるものとなっております。

(コーポレート・ガバナンス体制概念図)



当社の経営機関制度は、会社法で規定されている株式会社の機関である取締役会と監査役会を基本とし、必要に応じて経営会議を開催することにより意思決定を行っております。また、執行役員制度による業務執行機能の強化を行い、迅速かつ柔軟な組織運営を図っております。

これらにより、経営の意思決定及び職務の執行監督機能と、執行役員の業務執行機能を監督する機能をもつ取締役会に対し、監査役3名のうち社外監査役を2名とすることで経営への監視機能を強化しております。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視が重要と考えており、社外取締役2名及び社外監査役2名による監督・監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

(取締役会)

取締役会は、代表取締役社長田中洋一を議長とし、専務取締役実淵栄治、専務取締役田中光太郎、常務取締役秋草威之、常務取締役野口知直、常務取締役寺本大介、社外取締役東英雄、社外取締役鳥山亜弓の取締役8名(うち社外取締役2名)で構成され、経営の基本方針及び経営に関する重要事項の決定並びに取締役の職務の執行を監督する機関と位置付け、月1回及び必要に応じ開催し、十分議論の上的確かつ迅速に意思決定できる機関となっております。

なお、当社は、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図り、組織経営における責任体制の明確化の観点から、執行役員制度を2007年6月28日より採用しております。

執行役員制度の導入を通じて取締役数を限定することで、経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応できる取締役会の効率的運営を確保し、取締役会の「経営の意思決定及び職務の執行監督機能」と執行役員の「業務執行機能」という各々の機能強化を図ることを目的としております。

(監査役会)

当社は監査役会制度を採用しております。監査役会は、常勤監査役三宅康司、社外監査役小畠安雄、社外監査役松尾典男の監査役3名(うち社外監査役2名)で構成され、監査の重要性及び透明性を重視し、強い監督機能をもたせるものとなっております。取締役会等の重要会議に出席するほか、月1回及び必要に応じ監査役会を開催し、監査に関する重要な事項を十分議論し、取締役の職務遂行を監査しております。

(経営会議)

経営会議は、代表取締役社長田中洋一を議長とし、専務取締役実淵栄治、専務取締役田中光太郎、常務取締役秋草威之、常務取締役野口知直、常務取締役寺本大介の常務取締役以上の6名をもって構成され、必要に応じて随時開催し、必要に応じ審議に係る者の出席を求め業務遂行上の重要事項の審議並びに報告を行っております。

企業統治に関するその他の事項

(内部統制システムの整備の状況)

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制、当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制について、取締役会において基本方針を定めております。

これらの方針に基づき、業務を適正に実行すべきものとし、かつ、内部統制システムについての不断の見直しによってその改善を図っていくことで、より効率的で、適法・適正な業務執行体制を構築しております。

また、当社及び子会社は、コンプライアンスを経営の基本方針とするコンプライアンス規則を定めており、当該規則を忠実に実行することが内部統制システムの構築の基礎であり、その周知徹底を図ることが、会社すべての信頼性につながるものと考えております。

(リスク管理体制の整備の状況)

当社のリスク管理体制は、業務執行上の最高機関としての取締役会の実効性を重視しております。具体的には、取締役会は、月次決算に基づく会計数値をモニターするとともに、個別の業務遂行上の事項のうち重要なものについては、担当部門から取締役会に上程させ、決議を得て実施させるものとしております。また、法令遵守に係る事項につきましては、監査役のほか、法務、税務等の専門家に各事案における具体的指導・助言を仰ぎ、コンプライアンス・リスクの抑制に努める体制をとっております。

子会社のリスク管理体制においても、当社と同様の体制をとっており、さらに当社への報告を月1回行わせ、子会社に対し各種専門家とともに具体的指導・助言等を行っております。

(当社定款における定め概要)

ア 取締役の員数

取締役の員数は、15名以内とする旨を定めております。

イ 取締役の選解任における決議の方法

株主総会における取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとして定めております。

また、取締役の解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定めております。

ウ 自己の株式の取得

自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により、自己の株式を取得することができる旨を定めております。

エ 株主総会における特別決議の方法

株主総会における特別決議について、会社法第309条第2項に定める決議は、定款に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定めております。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

オ 監査役及び会計監査人の責任免除

当社は、監査役、社外監査役及び会計監査人が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の監査役(監査役であった者を含む。)及び会計監査人(会計監査人であった者を含む。)の賠償責任を法令の限度において免除することができ、また、同法第427条第1項の規定により、社外監査役及び会計監査人との間に、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めております。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額を限度とすることとしております。同定めにより、当社では、社外監査役及び会計監査人が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときは、法令が規定する額を限度とする契約を締結しております。

カ 取締役の責任免除

当社は、取締役及び社外取締役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の取締役(取締役であった者を含む。)の賠償責任を法令の限度において免除することができ、また、同法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めております。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額を限度とすることとしております。同定めにより、当社では、社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときは、法令が規定する額を限度とする契約を締結しております。

キ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(役員等賠償責任保険契約の内容の概要)

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当該保険契約により被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して、保険契約期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされた場合の法律上の損害賠償金及び争訟費用等を填補することとしております。ただし、故意又は重過失に起因する損害賠償請求については填補されません。

当該保険契約の被保険者は、当社及び子会社の取締役、監査役、執行役員、管理職従業員であります。

当該保険契約の保険料は全額当社が負担しております。

なお、当該保険契約が更新された場合、会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険(D & O保険)に該当いたします。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率9.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	田 中 洋 一	1965年 6 月19日	2007年 2 月 三井不動産(株)退職 2007年 3 月 当社入社社長室長 2007年 6 月 当社常務取締役社長室長兼人事部 長(企画・人事・ビル事業担当) 2008年11月 当社常務取締役社長室長兼人事部 長兼不動産事業本部統括事業本部 長(企画・人事・ビル事業担当) 2009年 1 月 当社常務取締役社長室長兼人事部 長兼不動産事業本部統括事業本部 長(企画・人事担当) 2010年 6 月 当社代表取締役専務社長室長兼人 事部長兼不動産事業本部統括事業 本部長(企画・人事担当) 2013年 6 月 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	11
専務取締役 財務・保険担当	実 淵 栄 治	1960年 4 月 4 日	2011年 5 月 (株)みずほコーポレート銀行(現(株) みずほ銀行)営業事務部長 2013年 4 月 当社上席執行役員(財務担当) 2014年 3 月 (株)みずほ銀行退職 2014年 6 月 当社常務取締役(財務・保険担当) 2015年 6 月 当社専務取締役(財務・保険担当) (現任)	(注)3	19
専務取締役 不動産事業本部長 兼東京支社長	田 中 光 太 郎	1960年 2 月 7 日	1996年 1 月 (株)明豊エンタープライズ退職 1996年 2 月 当社入社不動産事業本部不動産開 発部 1998年 4 月 当社不動産事業本部不動産開発第 六部長 2007年 4 月 当社不動産事業本部開発事業部長 2007年 6 月 当社執行役員不動産事業本部開発 事業部長 2008年11月 当社執行役員不動産事業本部東京 支社副支社長兼開発事業部長兼自 社販売チーム担当 2012年12月 当社執行役員不動産事業本部東京 支社長兼自社販売チーム担当兼販 売推進事業部長 2013年 4 月 当社執行役員不動産事業本部東京 支社長 2013年 6 月 当社常務取締役不動産事業本部東 京支社長 2017年 6 月 当社常務取締役東京支社長 2019年 6 月 当社専務取締役不動産事業本部長 兼東京支社長(現任)	(注)3	6
常務取締役 経理本部長兼経理部長 兼総務・I R担当	秋 草 威 之	1962年 6 月 8 日	1997年 4 月 飛栄産業(株)退職 1997年 4 月 当社入社不動産事業本部事務管理 部 1998年 4 月 当社管理本部経理部 2006年 4 月 当社経理部部长 2017年 8 月 当社執行役員経理本部長兼経理部 長 2018年 7 月 当社執行役員経理本部長兼経理部 長兼総務・I R担当 2019年 6 月 当社常務取締役経理本部長兼経理 部部长兼総務・I R担当(現任)	(注)3	14
常務取締役 社長室長兼 ビル事業・人事担当	野 口 知 直	1970年 1 月 8 日	2006年 3 月 (株)横浜銀行退職 2006年 4 月 当社入社不動産事業本部事務管理 部 2007年 7 月 当社社長室部長 2011年 6 月 当社財務部長兼社長室部長 2013年 6 月 当社執行役員財務部長兼社長室部 長 2016年11月 当社執行役員東京支社副支社長 2017年 6 月 当社執行役員東北支店長 2018年 7 月 当社執行役員社長室副室長 2021年 6 月 当社常務取締役社長室長兼ビル事 業・人事担当(現任)	(注)3	7

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常務取締役 不動産事業本部 開発事業部長	寺本 大 介	1967年11月7日	2002年4月 2002年5月 2008年4月 2012年10月 2014年6月 2016年10月 2017年6月 2021年6月	藤和不動産(株)退職 当社入社不動産事業本部第一本部 開発部 当社不動産事業本部開発事業部開 発部第四部長 当社不動産事業本部東京支社開発 事業部開発部長兼社長室部長(大 阪支社担当) 当社執行役員不動産事業本部東京 支社開発事業部長兼社長室部長 (大阪支店担当) 当社執行役員東京支社副支社長兼 開発事業部長 当社執行役員不動産事業本部開発 事業部長 当社常務取締役不動産事業本部開 発事業部長(現任)	(注)3	5
取締役	東 英 雄	1952年9月27日	2013年7月 2013年8月 2014年6月 2015年3月 2015年6月 2016年6月 2019年3月	東京国税局退職 東英雄税理士事務所開業 当社取締役(現任) ライオン(株)社外監査役 広栄化学工業(株)社外監査役 広栄化学工業(株)(現広栄化学(株))社 外取締役監査等委員(現任) ライオン(株)社外監査役退任	(注)3	9
取締役	鳥 山 垂 弓	1971年3月23日	1996年11月 2000年4月 2010年12月 2013年7月 2015年6月 2015年10月	朝日監査法人(現有限責任あずさ 監査法人)入所 公認会計士登録 弁護士登録 隼あずか法律事務所入所 千代田国際法律会計事務所開設 当社取締役(現任) 独立行政法人北方領土問題対策協 会監事(現任)	(注)3	6
常勤監査役	三 宅 康 司	1950年11月25日	1984年6月 1989年5月 1997年3月 2001年7月 2003年4月 2005年4月 2010年11月 2011年6月	五洋建設(株)東京支店事務部 当社総務部経理課長 五洋建設(株)退職 当社九州支店次長兼総務部長 当社総務部長 当社総務部部長 当社監査部長 当社常勤監査役(現任)	(注)4	24
監査役	小 畠 安 雄	1950年12月30日	2011年7月 2011年9月 2014年6月	東京国税局退職 小畠安雄税理士事務所開業 当社監査役(現任)	(注)5	9
監査役	松 尾 典 男	1954年12月8日	2006年6月 2007年4月 2009年4月 2009年4月 2009年10月 2018年4月 2018年6月 2019年6月	みずほ信託銀行(株)執行役員業務統 括部長 同行執行役員名古屋支店長 同行退任 平成ビルディング(株)専務執行役員 同社専務取締役 同社退任 当社監査役(現任) カーリットホールディングス(株) 社外監査役(現任)	(注)5	2
計						117

- (注) 1 取締役東英雄及び鳥山垂弓の2名は、社外取締役であります。
- 2 監査役小畠安雄及び松尾典男の2名は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。
- 4 監査役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。
- 5 監査役の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。
- 6 取締役鳥山垂弓の戸籍上の氏名は、井上垂弓であります。

- 7 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。

補欠監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
若山 巖太郎	1977年2月3日	2003年10月 2019年10月 2019年12月 2020年6月	新日本監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所 (株)OCSパートナーズ代表取締役(現任) 若山巖太郎公認会計士・税理士事務所所長(現任) ブルデンシャル生命保険(株)非常勤社外監査役(現任)	

- 8 当社は、取締役会による経営の意思決定の迅速化、及び業務執行体制の強化のため、執行役員制度を導入しております。

執行役員は、次のとおりであります。

氏名	役職名
下前 龍一	専務執行役員 中四国支店長
赤坂 真人	常務執行役員 北海道支店長
五味 司	常務執行役員 九州支店長
貝淵 武市	常務執行役員 不動産事業本部建設事業部長
片貝 正	執行役員 セントラルライフ(株)担当
坊 裕之	執行役員 関西支店長
三上 正和	執行役員 東北支店長
高柴 公宏	執行役員 財務部長

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役東英雄及び鳥山亜弓並びに社外監査役小島安雄及び松尾典男は、当社株式を所有しており、その所有株式数(当連結会計年度末現在役員持株会における各自の持分を含めた実質所有株式数)は「(2) 役員の状況 役員一覧」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。なお、社外取締役東英雄及び鳥山亜弓並びに社外監査役小島安雄及び松尾典男は、それ以外に当該取締役及び当該監査役並びに当該取締役及び当該監査役が帰属する企業と当社との間に人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針はないものの、社外取締役においては、当社経営の妥当性・適正性を確保するための役割を果たせることを意識し、また、社外監査役においては、企業統治における取締役及び取締役会に対する強い監督機能をもつ独立の機関としての役割を担う監査役会を意識し、社外取締役及び社外監査役を選任しております。

その選任にあたって、東英雄及び小島安雄は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであり、松尾典男は銀行の職務経験が豊富であり、企業経営の業務遂行、財務及び会計に知見を有するものであり、鳥山亜弓は公認会計士及び弁護士の資格を有しており、財務及び会計に知見を有するとともに企業経営に対し中立の立場から客観的な助言ができるものであるため、強い監査・監督機能を発揮できるものとして選任しております。

また、社外取締役である東英雄及び鳥山亜弓並びに社外監査役である小島安雄及び松尾典男を当社の独立役員として指定しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部統制、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、経営戦略や経営計画等の立案について自由闊達な意見を述べ、事業推進にあたり対処すべき社会的課題についてもその対処方法等を検討し、また、取締役会において、業務執行取締役・執行役員から担当業務の業務執行状況や経営課題進捗状況の報告を受け、経営状況の監視を行っており、必要に応じて指示命令を行っております。

社外監査役による監査と内部監査、監査役監査及び会計監査とは、内部統制監査等を効率的・有効的に実施するため、監査計画・監査結果等について相互に意見及び情報交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

ア 監査役監査の組織、人員及び手続き

当社の監査役会は3名であり、社内出身の常勤監査役1名と社外監査役2名(うち独立監査役2名)から構成されております。常勤監査役については監査役会議長を務めており、当社の管理部門・監査部等において培われた見識と積み上げられた経験が豊富であり、社外監査役2名については「(2) 役員の状況 社外役員の状況」に記載のとおり、監査役としての十分な知見を有しております。

監査の手続きとしては、監査の方針、監査計画及び職務分担に基づき、取締役会その他重要な会議に出席するほか、会計監査人、内部監査担当部門の監査部及び子会社の監査役等と連携して、取締役の職務の執行を監査し、必要に応じて取締役及び取締役会に対し、監査役会の意見を表明することにより、独立の機関としての役割を担っております。

イ 監査役及び監査役会の活動状況

監査役会は月1回の定例監査役会を開催するほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。当事業年度において当社は監査役会を16回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

なお、監査役会以外に、監査役相互の情報共有促進を目的とした監査役連絡会を適時開催しております。

区分	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	三宅 康司	16回	16回
社外監査役	小畠 安雄	16回	16回
社外監査役	松尾 典男	16回	16回

監査役会における主な検討事項は、次のとおりであります。

- ・ 監査の方針及び監査計画の作成
- ・ 監査役会の監査報告書の作成
- ・ 有価証券報告書及び四半期報告書の監査
- ・ 会計監査人の選任に係る評価
- ・ 会計監査人の報酬の同意
- ・ 取締役会議案に対する審議
- ・ 監査役報酬額の協議
- ・ 監査役監査の実施状況
- ・ 中期経営計画に関する遂行状況
- ・ 内部統制システムの構築及び運用状況
- ・ 会計監査人の監査の実施状況及び職務の執行状況

監査役の主な活動は、次のとおりであります。

- ・ 取締役会その他重要な会議への出席
- ・ 取締役、執行役員等との意思疎通及び職務執行状況の監査
- ・ 重要な決裁書類、契約書等の閲覧
- ・ 本社及び主要な事業所の支店長、部長等との意思疎通・往査
- ・ 本社及び主要な事業所の業務及び財産状況の調査
- ・ 子会社の取締役、監査役等との意思疎通・往査
- ・ 取締役の法令制限事項(競合避止、利益相反取引等)の調査
- ・ 監査部の内部監査結果の聴取及び意見交換

内部監査の状況

内部監査担当部門の監査部1名が当社全部門及び子会社を対象に会計及び業務について実施状況を監査するとともに、監査結果を報告しております。また、経営の合理化及び能率の改善向上のために、改善事項の指摘・指導を行っております。

また、監査部、監査役会、監査法人は監査計画・監査結果等について相互に意見及び情報交換を行い、実効性のある監査を行っております。

会計監査の状況

ア 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

イ 継続監査期間

1988年以降。

ウ 業務を執行した公認会計士

佐藤秀明(継続監査年数3年)

山本高揮(継続監査年数5年)

エ 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、会計士試験合格者等3名、その他7名の14名であります。

オ 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の選定等にあたり監査役が監査法人の職務の遂行状況等を勘案し、毎期検討することとしており、その決定は監査役会の決議により行われております。その選定にあたり、監査役会は、監査法人が会計監査を適正に行うために必要な品質管理の基準を遵守しているかどうか、監査法人との意見交換や監査実施状況の報告等を通じて、独立性及び専門性の有無について確認を行い、問題はないものと認識しております。

カ 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、「オ 監査法人の選定方針と理由」において前述したとおり、独立性及び専門性の有無について確認するとともに、監査法人との連携において問題はないものと認識しております。

監査報酬の内容等

ア 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	29,000		29,000	
連結子会社				
計	29,000		29,000	

イ 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(アを除く)

該当事項はありません。

ウ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

エ 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

オ 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、監査日数や業務内容等を勘案し、その妥当性を判断した結果によるものであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(役員の報酬等の決定方針及びその決定方法)

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めており、その概要は以下のとおりであります。

ア 当社の取締役の報酬は、企業の持続的な成長と企業価値の向上を図るために、個々の報酬について、その経験・役位・職務内容・責務等に応じた水準となるよう設定することを基本方針としております。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬としての賞与により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務を鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。

イ 当社の取締役の基本報酬は、月別の固定報酬とし、その経験・役位・職務内容・責務等に加え、当社の業績・従業員給与水準等も考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしております。

ウ 当社の取締役の業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標を反映した現金報酬とし、各事業年度の連結経常利益の額及び目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与として毎年、一定の時期に支給しております。

エ 業務執行取締役の種類別の報酬割合については、業績により変動する業績連動報酬の額により変わるため具体的な割合は定めないものとしております。ただし、業務執行取締役の基本報酬と業績連動報酬の報酬構成割合については、その客観性・妥当性を担保するために、他企業における報酬構成割合との水準比較・検証を行い、当社の財務状況等を踏まえたうえで決定するものとしております。

オ 個人別の報酬額について、取締役会決議に基づき、代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の賞与の評価配分としております。手続きとしては、人事担当役員が個人別の報酬額について報酬の決定に関する方針に基づき算定し、代表取締役社長に提案いたします。代表取締役社長は内容を精査し、客観性・公平性を担保するため社外取締役の適切な関与・助言を得たうえで決定するものとしております。

また、その決定方法は、2021年2月12日開催の取締役会における決議によっております。

なお、当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動は、上記決定方針に基づき、審議した内容を決議しております。

(取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項)

ア 取締役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第47期定時株主総会において年額3億円以内と決議されております(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)。

当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は11名であります(社外取締役はおりません)。

イ 監査役の報酬限度額は、2005年6月29日開催の第46期定時株主総会において年額40百万円以内と決議されております。

当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名(うち、社外監査役は3名)であります。

(業績連動報酬等に関する事項)

当社は、業績連動報酬として取締役に対して賞与を支給しております。

業績連動報酬の額の算定の基礎として選定した業績指標の内容は、連結経常利益の額であり、当該業績指標を選定した理由は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高め、単年度の業績指標の目標値とするためであります。また、業績連動報酬等の額の算定方法は、連結経常利益の額及び目標値に対する達成度合いに応じた算定方法としております。

(取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項)

当社においては、取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長田中洋一が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の賞与の評価配分であり、これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当領域や職責の評価を行うには、代表取締役社長が最も適しているからであります。

取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう社外取締役の関与・助言を得て客観性・公平性を担保する等の措置を講じており、当該手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬 (賞与)	
取締役 (社外取締役を除く)	95,826	87,001	8,825	6
監査役 (社外監査役を除く)	10,083	10,000	83	1
社外取締役	6,050	6,000	50	2
社外監査役	4,840	4,800	40	2

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式(政策保有株式)の区分の基準及び考え方について、次のとおりと考えております。

ア 純投資目的である投資株式

純投資目的である投資株式は、株式の価値の変動や株式に係る配当による利益のみを目的とする保有株式であります。当該株式については、原則保有しない方針であり、現在保有しておりません。

イ 政策保有株式

政策保有株式は、主に発行会社との安定的かつ長期的な取引関係や協力関係の維持・強化により、当社企業グループの中長期的な企業価値向上を目的とする保有株式であります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

ア 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との安定的かつ長期的な取引関係の維持・強化、業務上の協力関係の維持・強化の観点から当社企業グループの中長期的な企業価値向上に資すると判断する場合に、株式の政策保有を行う方針であります。

また、個別の政策保有株式については、財務取引等の取引実績と見通し及び配当実績等、当社企業グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上に資するか否かという観点から保有意義を検証し、その検証内容及び処分の実績等について、少なくとも年1回以上取締役会で審議しております。

イ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	3	3,740
非上場株式以外の株式	10	118,352

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

株式併合により株式数が減少した銘柄(株みずほフィナンシャルグループ)以外、該当事項はありません。

ウ 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)愛媛銀行	20,003	20,003	(保有目的)取引金融機関のため (定量的な保有効果)(注)2	有
	20,503	23,463		
(株)千葉興業銀行	57,000	57,000	(保有目的)取引金融機関のため (定量的な保有効果)(注)2	有
	16,929	14,421		
(株)池田泉州ホールディングス	85,100	85,100	(保有目的)取引金融機関のため (定量的な保有効果)(注)2	無
	15,147	13,871		
(株)みずほフィナンシャルグループ	9,314	93,143	(保有目的)取引金融機関のため (定量的な保有効果)(注)2	無(注)3
	14,893	11,512		
(株)ひろぎんホールディングス	21,867	21,867	(保有目的)取引金融機関のため (定量的な保有効果)(注)2	無(注)3
	14,803	9,862		
(株)西日本フィナンシャルホールディングス	15,673	15,673	(保有目的)取引金融機関のため (定量的な保有効果)(注)2	無(注)3
	12,460	9,560		
(株)東京きらぼしフィナンシャルグループ	7,400	7,400	(保有目的)取引金融機関のため (定量的な保有効果)(注)2	無(注)3
	10,360	8,443		
(株)四国銀行	8,975	8,975	(保有目的)取引金融機関のため (定量的な保有効果)(注)2	有
	7,018	7,655		
(株)山口フィナンシャルグループ	7,811	7,811	(保有目的)取引金融機関のため (定量的な保有効果)(注)2	無(注)3
	5,748	4,780		
(株)りそなホールディングス	1,050	1,050	(保有目的)取引金融機関のため (定量的な保有効果)(注)2	無(注)3
	488	341		

- (注) 1 特定投資株式における当事業年度の(株)四国銀行、(株)山口フィナンシャルグループ及び(株)りそなホールディングス並びに前事業年度の(株)広島銀行、(株)西日本フィナンシャルホールディングス、(株)東京きらぼしフィナンシャルグループ、(株)四国銀行、(株)山口フィナンシャルグループ及び(株)りそなホールディングスは、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ではありますが、上位10銘柄(非上場株式を除く全保有銘柄)について記載しております。
- 2 特定投資株式における定量的な保有効果の記載については、相手先との取引に関する情報管理の観点から記載しておりません。当社は、年に1回以上、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。
- 3 保有先企業は当社の株式を保有しておりませんが、同社子会社が当社の株式を保有しております。
- 4 (株)みずほフィナンシャルグループは、2020年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。
- 5 (株)広島銀行は、持株会社移行に伴い、2020年10月1日付で(株)ひろぎんホールディングスへ商号変更しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
 該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種情報を取得するとともに、専門的情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに参加し、連結財務諸表等の適正性確保に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,660,419	1,298,860
受取手形及び売掛金	180,846	174,280
販売用不動産	² 1,125,620	² 1,500,717
不動産事業支出金	² 13,240,330	² 16,032,080
貯蔵品	3,757	3,560
その他	525,222	447,110
貸倒引当金	1,069	1,023
流動資産合計	16,735,127	19,455,586
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	² 3,106,667	² 3,416,173
減価償却累計額	2,211,530	2,254,371
建物及び構築物(純額)	895,136	1,161,802
機械装置及び運搬具	24,672	15,456
減価償却累計額	24,672	15,456
機械装置及び運搬具(純額)	0	0
土地	^{1, 2} 6,065,349	^{1, 2} 6,209,446
建設仮勘定	² 444,507	² 568,776
その他	30,439	32,160
減価償却累計額	24,697	26,386
その他(純額)	5,741	5,773
有形固定資産合計	7,410,736	7,945,799
無形固定資産	11,000	11,247
投資その他の資産		
投資有価証券	² 107,651	² 122,092
繰延税金資産	66,612	47,292
退職給付に係る資産	14,273	10,411
その他	² 510,244	² 571,264
貸倒引当金	46,600	46,220
投資その他の資産合計	652,183	704,840
固定資産合計	8,073,919	8,661,887
資産合計	24,809,047	28,117,473

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	419,303	408,810
短期借入金	2, 4 6,513,761	2, 4 6,767,219
未払法人税等	258,985	67,560
不動産事業受入金	1,080,016	1,338,655
賞与引当金	103,722	107,041
役員賞与引当金	12,981	9,420
その他	409,132	500,341
流動負債合計	8,797,902	9,199,048
固定負債		
長期借入金	2 8,230,294	2, 4 10,662,016
再評価に係る繰延税金負債	1 842,113	1 842,113
退職給付に係る負債	1,992	2,492
その他	278,143	250,962
固定負債合計	9,352,543	11,757,584
負債合計	18,150,445	20,956,633
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,008,344	1,008,344
資本剰余金	673,277	673,277
利益剰余金	4,240,292	4,722,138
自己株式	7,540	7,540
株主資本合計	5,914,372	6,396,219
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	21,220	828
土地再評価差額金	1 765,449	1 765,449
その他の包括利益累計額合計	744,228	764,621
純資産合計	6,658,601	7,160,840
負債純資産合計	24,809,047	28,117,473

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	24,110,748	26,029,672
売上原価	¹ 19,509,573	21,496,705
売上総利益	4,601,175	4,532,967
販売費及び一般管理費	² 2,921,317	² 3,375,881
営業利益	1,679,857	1,157,085
営業外収益		
受取利息	19	29
受取配当金	4,576	4,454
受取賃貸料	13,459	13,528
償却債権取立益		3,876
その他	2,867	4,774
営業外収益合計	20,924	26,663
営業外費用		
支払利息	215,597	294,696
その他	17,034	36,642
営業外費用合計	232,631	331,338
経常利益	1,468,150	852,410
特別利益		
固定資産売却益	³ 0	³ 184
特別利益合計	0	184
特別損失		
固定資産除却損	⁴ 273	⁴ 1,897
投資有価証券評価損	40,258	7,027
特別損失合計	40,532	8,924
税金等調整前当期純利益	1,427,618	843,670
法人税、住民税及び事業税	329,542	250,700
法人税等調整額	117,613	18,244
法人税等合計	447,155	268,945
当期純利益	980,462	574,725
非支配株主に帰属する当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益	980,462	574,725

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
当期純利益	980,462	574,725
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	8,428	20,392
その他の包括利益合計	8,428	20,392
包括利益	988,891	595,118
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	988,891	595,118
非支配株主に係る包括利益		

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,008,344	673,277	3,337,229	7,540	5,011,309
当期変動額					
剰余金の配当			77,399		77,399
親会社株主に帰属する 当期純利益			980,462		980,462
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計			903,063		903,063
当期末残高	1,008,344	673,277	4,240,292	7,540	5,914,372

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	29,649	765,449	735,799	5,747,109
当期変動額				
剰余金の配当				77,399
親会社株主に帰属する 当期純利益				980,462
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	8,428		8,428	8,428
当期変動額合計	8,428		8,428	911,491
当期末残高	21,220	765,449	744,228	6,658,601

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,008,344	673,277	4,240,292	7,540	5,914,372
当期変動額					
剰余金の配当			92,879		92,879
親会社株主に帰属する 当期純利益			574,725		574,725
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計			481,846		481,846
当期末残高	1,008,344	673,277	4,722,138	7,540	6,396,219

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	21,220	765,449	744,228	6,658,601
当期変動額				
剰余金の配当				92,879
親会社株主に帰属する 当期純利益				574,725
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	20,392		20,392	20,392
当期変動額合計	20,392		20,392	502,238
当期末残高	828	765,449	764,621	7,160,840

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,427,618	843,670
減価償却費	49,428	50,780
貸倒引当金の増減額(は減少)	77	425
賞与引当金の増減額(は減少)	18,067	3,319
役員賞与引当金の増減額(は減少)	12,981	3,561
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	8,218	3,862
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	446	500
受取利息及び受取配当金	4,596	4,483
支払利息	215,597	294,696
有形固定資産売却損益(は益)	0	184
投資有価証券評価損益(は益)	40,258	7,027
売上債権の増減額(は増加)	21,746	6,565
たな卸資産の増減額(は増加)	2,766,125	3,166,649
仕入債務の増減額(は減少)	147,407	10,493
その他の流動資産の増減額(は増加)	193,444	76,009
その他の固定資産の増減額(は増加)	4,159	61,579
その他の流動負債の増減額(は減少)	36,123	364,933
預り敷金及び保証金の増減額(は減少)	19,345	22,670
その他	4,086	5,610
小計	1,350,578	1,624,292
利息及び配当金の受取額	4,596	4,483
利息の支払額	223,137	295,416
法人税等の支払額	178,434	432,373
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,747,553	2,347,599
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	419,856	606,670
有形固定資産の売却による収入	0	184
有形固定資産の除却による支出	273	
無形固定資産の取得による支出	581	297
その他		560
投資活動によるキャッシュ・フロー	420,710	606,222
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	360,525	1,062,855
長期借入れによる収入	7,695,000	9,357,000
長期借入金の返済による支出	5,739,214	5,608,965
配当金の支払額	77,551	92,916
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,517,709	2,592,263
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	650,553	361,558
現金及び現金同等物の期首残高	2,310,973	1,660,419
現金及び現金同等物の期末残高	1,660,419	1,298,860

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 セントラルライフ㈱

2 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

3 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

ア 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

イ 時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

ア 販売用不動産・不動産事業支出金

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

イ 未成工事支出金

個別法による原価法

ウ 貯蔵品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、建物及び構築物については定額法によっております。

なお、主要な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

また、2007年3月31日以前に取得したのものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

ソフトウェア(自社利用分)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般の債権については過去の貸倒実績率を基礎にした貸倒損失の将来発生見込率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、年度末在籍従業員の支給対象期間をもとに計算した金額を基礎に、将来の支給見込額を加味して計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、退職給付に係る資産及び退職給付に係る負債並びに退職給付費用の計算に、連結会計年度末における年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用し、連結子会社は、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについて特例処理の条件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金利息

ヘッジ方針

主に当社の内規である「金融派生商品取引に関する実施細則」に基づき、資金の調達及び運用において予想される相場変動によるリスク及びキャッシュ・フローの変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

なお、控除対象外消費税等については、発生年度の費用として販売費及び一般管理費に計上しております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、軽微であります。

(時価の算定に関する会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は、次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に伴う会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響については、今後の収束時期を正確に予測することは極めて困難な状況にあります。当社企業グループの不動産販売事業において、販売ペースが鈍化する動きが一部であったものの限定的であり、当社企業グループの事業に重要な影響は生じていないことから、当該影響は2022年3月期の一定期間に及ぶものの、軽微であると仮定して会計上の見積りを行っております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響は不確定要素が多く、今後の経過によっては、将来における当社企業グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 事業用土地の再評価

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第2号に定める基準地の標準価格に基づいて、合理的な調整を行って算出したほか、第5号に定める鑑定評価等に基づいて算出しております。

再評価を行った年月日

2000年3月31日

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	445,794千円	258,139千円
上記のうち賃貸等不動産に係る期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	557,475千円	401,445千円

2 担保に供している資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

(1) 担保に供している資産

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
販売用不動産	781,378千円	303,115千円
不動産事業支出金	12,717,994千円	15,992,767千円
建物及び構築物	848,011千円	1,115,952千円
土地	6,055,263千円	6,199,360千円
建設仮勘定	444,507千円	568,714千円
計	20,847,156千円	24,179,911千円

上記のほか、差入及び供託している内容は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
関係会社株式(連結上全額消去)	10,000千円	10,000千円
住宅瑕疵担保履行法に基づく住宅販売瑕疵担保保証金(投資その他の資産・その他)	340,200千円	335,700千円
全国不動産信用保証(株)への差入保証基金預託金(投資その他の資産・その他)	60,000千円	60,000千円
投資有価証券	94,550千円	106,871千円

(2) 担保付債務

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
短期借入金	2,740,355千円	1,804,500千円
長期借入金	11,106,210千円	14,859,741千円
計	13,846,565千円	16,664,241千円

上記、長期借入金は、1年以内返済予定の長期借入金を含んでおります。

3 保証債務

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
顧客住宅ローンに関する抵当権設定登記完了までの金融機関等に対する連帯保証債務	624,680千円	2,191,600千円

4 特別当座貸越契約及びコミットメントライン契約

当社企業グループにおいては運転資金等の効率的な調達を行うため取引銀行7行(前連結会計年度は4行)と特別当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。

この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
契約による総額	6,800,000千円	8,364,000千円
借入実行残高	2,900,000千円	3,219,000千円
差引額	3,900,000千円	5,145,000千円

(連結損益計算書関係)

1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上原価	11,796千円	千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
広告宣伝費	679,861千円	898,456千円
販売手数料	219,456千円	343,165千円
給与手当	783,611千円	801,748千円
賞与引当金繰入額	83,895千円	85,249千円
役員賞与引当金繰入額	12,981千円	9,420千円
退職給付費用	30,083千円	33,891千円

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械装置及び運搬具	0千円	184千円
計	0千円	184千円

4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	0千円	1,849千円
その他(有形固定資産)	0千円	千円
撤去費用	273千円	47千円
計	273千円	1,897千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	31,829千円	14,441千円
組替調整額	40,258千円	7,027千円
税効果調整前	8,428千円	21,468千円
税効果額	千円	1,075千円
その他有価証券評価差額金	8,428千円	20,392千円
その他の包括利益合計	8,428千円	20,392千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式及び自己株式に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	7,747,000			7,747,000
自己株式				
普通株式	7,041			7,041

2 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	77,399	10.00	2019年3月31日	2019年6月27日

(注) 1株当たり配当額10円には、第60期記念配当2円を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	92,879	12.00	2020年3月31日	2020年6月26日

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式及び自己株式に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	7,747,000			7,747,000
自己株式				
普通株式	7,041			7,041

2 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	92,879	12.00	2020年3月31日	2020年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	92,879	12.00	2021年3月31日	2021年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金	1,660,419千円	1,298,860千円
現金及び現金同等物	1,660,419千円	1,298,860千円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	5,968千円	4,498千円
1年超	25,587千円	25,566千円
合計	31,556千円	30,064千円

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	10,800千円	1,800千円
1年超	1,800千円	千円
合計	12,600千円	1,800千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社企業グループは、資金運用については短期的な預金等に限定しております。また、資金調達については不動産開発プロジェクトに係る調達と運転資金に係る調達を銀行借入により行っております。デリバティブは、将来の金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社企業グループの「債権管理規程」に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、取引先の財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、四半期会計期間末ごとに時価を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内に支払期日が到来するものであります。

借入金のうち、短期借入金は主に運転資金に係る資金調達であり、長期借入金は不動産開発プロジェクト及び運転資金に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用する場合があります。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引は、借入金利の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避することを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。デリバティブ取引の執行・管理については、当社の内規である「金融派生商品取引に関する実施細則」に従って行っており、また、取引相手先は高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。なお、当連結会計年度末において、デリバティブ取引残高はありません。

また、営業債務及び借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、毎月末に各支社・支店・部署からの報告に基づき月次資金計画を作成・更新することにより流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「2 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注) 2 参照)。

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,660,419	1,660,419	
(2) 受取手形及び売掛金()	179,793	179,793	
(3) 投資有価証券 その他有価証券	103,911	103,911	
資産計	1,944,124	1,944,124	
(1) 支払手形及び買掛金	419,303	419,303	
(2) 短期借入金	3,631,355	3,631,355	
(3) 長期借入金	11,112,700	11,109,288	3,411
負債計	15,163,358	15,159,947	3,411
デリバティブ取引			

() 受取手形及び売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,298,860	1,298,860	
(2) 受取手形及び売掛金()	173,264	173,264	
(3) 投資有価証券 その他有価証券	118,352	118,352	
資産計	1,590,477	1,590,477	
(1) 支払手形及び買掛金	408,810	408,810	
(2) 短期借入金	2,568,500	2,568,500	
(3) 長期借入金	14,860,735	14,857,725	3,009
負債計	17,838,045	17,835,035	3,009
デリバティブ取引			

() 受取手形及び売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

なお、当該長期借入金は、1年以内返済予定の長期借入金を含んでおります。

デリバティブ取引

該当事項はありません。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	2020年3月31日	2021年3月31日
非上場株式	3,740千円	3,740千円

非上場株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注) 3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)
現金及び預金	1,655,779
受取手形及び売掛金	180,846
合計	1,836,625

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)
現金及び預金	1,295,337
受取手形及び売掛金	174,280
合計	1,469,618

(注) 4 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	3,631,355					
長期借入金	2,882,406	5,691,854	1,726,860	604,860	22,860	183,860
合計	6,513,761	5,691,854	1,726,860	604,860	22,860	183,860

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,568,500					
長期借入金	4,198,719	3,921,252	5,738,252	74,252	176,902	751,358
合計	6,767,219	3,921,252	5,738,252	74,252	176,902	751,358

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	11,512	9,769	1,743
小計	11,512	9,769	1,743
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	92,399	115,363	22,964
小計	92,399	115,363	22,964
合計	103,911	125,132	21,220

(注) 1 非上場株式(連結貸借対照表計上額3,740千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	40,888	32,499	8,389
小計	40,888	32,499	8,389
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	77,463	85,605	8,142
小計	77,463	85,605	8,142
合計	118,352	118,104	247

(注) 1 非上場株式(連結貸借対照表計上額3,740千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について40,258千円減損処理しております。

なお、減損処理にあたっては、時価が取得原価に比し50%以上下落した場合は、原則減損とし、下落率が30~50%の株式の減損にあつては、個別に回復可能性を判断し最終的に減損処理の要否を決定しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について7,027千円減損処理しております。

なお、減損処理にあたっては、時価が取得原価に比し50%以上下落した場合は、原則減損とし、下落率が30~50%の株式の減損にあつては、個別に回復可能性を判断し最終的に減損処理の要否を決定しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付企業年金制度を採用し、退職給付としてポイント基準に基づいた一時金又は年金を支給し、連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度として退職一時金制度を採用し、退職給付として給与手当と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

当社の確定給付企業年金制度及び連結子会社の退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る資産及び退職給付に係る負債並びに退職給付費用を計算しております。

また、従業員の退職等に際して、割増退職金を支払う場合があります。

2 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債及び資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債と資産の純額の期首残高	4,509千円	12,281千円
退職給付費用	33,862千円	38,261千円
退職給付の支払額	9,768千円	1,186千円
制度への拠出額	31,865千円	32,712千円
退職給付に係る負債と資産の純額の期末残高	12,281千円	7,918千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	392,156千円	411,472千円
年金資産	406,430千円	421,884千円
	14,273千円	10,411千円
非積立型制度の退職給付債務	1,992千円	2,492千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	12,281千円	7,918千円
退職給付に係る負債	1,992千円	2,492千円
退職給付に係る資産	14,273千円	10,411千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	12,281千円	7,918千円

(3) 退職給付費用

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	33,862千円	38,261千円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)	17,339千円	千円
減損損失	21,000千円	20,830千円
賞与引当金	32,583千円	33,682千円
役員賞与引当金	千円	2,932千円
退職給付に係る負債	689千円	862千円
投資有価証券評価損	23,572千円	20,898千円
ゴルフ会員権評価損	14,360千円	14,232千円
未払事業税	15,305千円	8,244千円
その他	42,365千円	24,187千円
繰延税金資産小計	167,215千円	125,869千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	千円	千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	95,117千円	73,273千円
評価性引当額小計	95,117千円	73,273千円
繰延税金資産合計	72,098千円	52,596千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	千円	1,075千円
退職給付に係る資産	4,370千円	3,187千円
その他	1,114千円	1,039千円
繰延税金負債合計	5,485千円	5,303千円
繰延税金資産(負債)の純額	66,612千円	47,292千円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (a)(千円)	3,480	1,217	6,227	5,069	1,344		17,339
評価性引当額(千円)							
繰延税金資産(千円)	3,480	1,217	6,227	5,069	1,344		(b)17,339

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金17,339千円(法定実効税率を乗じた額)について、全額繰延税金資産を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前連結会計年度(2020年3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社は、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等(土地を含む。)を有しております。

2020年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は241,700千円(主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

2021年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は271,277千円(主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び期末時価は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高(千円)	6,455,092	6,852,410
	期中増減額(千円)	397,318	542,921
	期末残高(千円)	6,852,410	7,395,332
期末時価(千円)		6,779,706	7,543,626

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
- 2 期中増減額のうち、前連結会計年度の増加額は、賃貸マンションの用地取得等(444,507千円)及びオフィスビル等のリニューアル工事(17,296千円)であり、主な減少額は減価償却費(35,980千円)及び賃貸マンションの自己使用分の振替(28,504千円)であります。
 当連結会計年度の増加額は、賃貸マンションの用地取得等(552,182千円)及びオフィスビル等のリニューアル工事(32,348千円)であり、主な減少額は減価償却費(37,248千円)であります。
- 3 期末時価は、主に社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。ただし、直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社企業グループの報告セグメントは、当社企業グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社企業グループは、マンション分譲等のデベロッパー事業を主力に、それに関連する事業を行っております。主にマンション・戸建住宅等の販売関連事業とオフィスビル・マンション等不動産の賃貸及び管理関連事業を行い、その他主力事業等に付随する関連事業として保険代理事業を展開しております。

従って、当社企業グループは、事業部門を基礎とした商品・サービス別のセグメントから構成されており、「不動産販売事業」及び「不動産賃貸・管理事業」の2つを報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報
 前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

	報告セグメント			その他 (千円) (注)	合計 (千円)
	不動産販売事業 (千円)	不動産賃貸 ・ 管理事業 (千円)	計 (千円)		
売上高					
外部顧客への売上高	20,791,556	3,273,428	24,064,985	45,762	24,110,748
セグメント間の内部 売上高又は振替高		8,149	8,149		8,149
計	20,791,556	3,281,578	24,073,134	45,762	24,118,897
セグメント利益	2,054,979	443,536	2,498,516	19,486	2,518,002
セグメント資産	16,801,611	7,242,108	24,043,720	47,448	24,091,169
その他の項目					
減価償却費	4,268	37,806	42,074	367	42,441
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	203	462,829	463,033		463,033

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険代理事業等を含んでおります。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

	報告セグメント			その他 (千円) (注)	合計 (千円)
	不動産販売事業 (千円)	不動産賃貸 ・ 管理事業 (千円)	計 (千円)		
売上高					
外部顧客への売上高	22,653,338	3,338,630	25,991,968	37,703	26,029,672
セグメント間の内部 売上高又は振替高		8,569	8,569		8,569
計	22,653,338	3,347,199	26,000,537	37,703	26,038,241
セグメント利益	1,530,467	461,207	1,991,674	15,389	2,007,064
セグメント資産	19,631,685	7,760,639	27,392,324	36,401	27,428,726
その他の項目					
減価償却費	4,286	39,139	43,426	303	43,729
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	735	587,047	587,783	56	587,839

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険代理事業等を含んでおります。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

売上高	前連結会計年度 (千円)	当連結会計年度 (千円)
報告セグメント計	24,073,134	26,000,537
「その他」の区分の売上高	45,762	37,703
セグメント間取引消去	8,149	8,569
連結財務諸表の売上高	24,110,748	26,029,672

利益	前連結会計年度 (千円)	当連結会計年度 (千円)
報告セグメント計	2,498,516	1,991,674
「その他」の区分の利益	19,486	15,389
全社費用(注)	838,144	849,979
連結財務諸表の営業利益	1,679,857	1,157,085

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

資産	前連結会計年度 (千円)	当連結会計年度 (千円)
報告セグメント計	24,043,720	27,392,324
「その他」の区分の資産	47,448	36,401
全社資産(注)	717,877	688,746
連結財務諸表の資産合計	24,809,047	28,117,473

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社での長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度 (千円)	当連結 会計年度 (千円)	前連結 会計年度 (千円)	当連結 会計年度 (千円)	前連結 会計年度 (千円)	当連結 会計年度 (千円)	前連結 会計年度 (千円)	当連結 会計年度 (千円)
減価償却費	42,074	43,426	367	303	6,986	7,050	49,428	50,780
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	463,033	587,783		56	4,507	2,018	467,541	589,858

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	860円28銭	925円17銭
1株当たり当期純利益	126円67銭	74円25銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	980,462	574,725
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	980,462	574,725
普通株式の期中平均株式数(千株)	7,739	7,739

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,631,355	2,568,500	2.0	
1年以内に返済予定の長期借入金	2,882,406	4,198,719	1.5	
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	8,230,294	10,662,016	1.5	2022年4月 ~2042年2月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)				
合計	14,744,055	17,429,235		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は、以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	3,921,252	5,738,252	74,252	176,902

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	3,855,267	5,372,749	18,328,367	26,029,672
税金等調整前四半期(当期)純利益又は税金等調整前四半期純損失() (千円)	51,663	763,063	491,899	843,670
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失() (千円)	49,959	560,148	324,959	574,725
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失() (円)	6.45	72.37	41.98	74.25

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失() (円)	6.45	65.91	114.35	32.26

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,365,610	1,046,312
売掛金	984	1,259
不動産事業未収入金	7,162	6,093
販売用不動産	1 1,125,620	1 1,500,717
不動産事業支出金	1 13,240,330	1 16,032,080
貯蔵品	3,647	3,378
前払費用	191,978	210,684
その他	389,575	291,048
貸倒引当金	29	18
流動資産合計	16,324,881	19,091,555
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 3,086,919	1 3,391,127
減価償却累計額	2,192,788	2,235,403
建物(純額)	894,131	1,155,724
構築物	1 20,686	1 26,586
減価償却累計額	19,000	19,349
構築物(純額)	1,686	7,236
車両運搬具	24,672	15,456
減価償却累計額	24,672	15,456
車両運搬具(純額)	0	0
工具、器具及び備品	28,620	30,090
減価償却累計額	23,221	24,744
工具、器具及び備品(純額)	5,399	5,345
土地	1 6,065,349	1 6,209,446
建設仮勘定	1 444,507	1 568,776
有形固定資産合計	7,411,075	7,946,530
無形固定資産		
ソフトウェア	4,418	3,560
電話加入権	6,581	6,581
無形固定資産合計	11,000	10,141
投資その他の資産		
投資有価証券	1 107,651	1 122,092
関係会社株式	1 10,000	1 10,000
長期前払費用	2,562	36,839
前払年金費用	14,273	10,411
繰延税金資産	53,306	33,130
長期預託保証金	1 402,300	1 397,800
その他	101,404	131,128
貸倒引当金	46,600	46,220
投資その他の資産合計	644,899	695,181
固定資産合計	8,066,974	8,651,853
資産合計	24,391,856	27,743,408

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	9,511	17,216
不動産事業未払金	202,200	195,293
短期借入金	1, 3 4,131,355	1, 3 3,068,500
1年内返済予定の長期借入金	1 2,882,406	1, 3 4,198,719
未払金	72,837	60,644
未払費用	103,131	106,103
未払法人税等	242,209	53,699
未払消費税等		13,666
前受金	38,984	62,290
不動産事業受入金	1,080,016	1,338,655
預り金	108,638	148,585
賞与引当金	82,980	84,218
役員賞与引当金	11,681	8,200
その他	4,007	7,427
流動負債合計	8,969,959	9,363,220
固定負債		
長期借入金	1 8,230,294	1, 3 10,662,016
再評価に係る繰延税金負債	842,113	842,113
長期預り敷金保証金	267,109	239,602
その他	14,024	14,350
固定負債合計	9,353,541	11,758,082
負債合計	18,323,500	21,121,303
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,008,344	1,008,344
資本剰余金		
資本準備金	673,277	673,277
資本剰余金合計	673,277	673,277
利益剰余金		
利益準備金	83,500	83,500
その他利益剰余金		
別途積立金	800,000	800,000
繰越利益剰余金	2,766,546	3,299,904
利益剰余金合計	3,650,046	4,183,404
自己株式	7,540	7,540
株主資本合計	5,324,127	5,857,484
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	21,220	828
土地再評価差額金	765,449	765,449
評価・換算差額等合計	744,228	764,621
純資産合計	6,068,355	6,622,105
負債純資産合計	24,391,856	27,743,408

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
売上高		
不動産販売事業売上高	20,791,556	22,653,338
不動産賃貸管理事業売上高	465,889	496,702
その他の事業売上高	45,762	37,703
売上高合計	21,303,208	23,187,744
売上原価		
不動産販売事業売上原価	16,789,071	18,728,234
不動産賃貸管理事業売上原価	224,232	237,368
売上原価合計	17,013,303	18,965,602
売上総利益	4,289,905	4,222,141
販売費及び一般管理費	² 2,831,032	² 3,288,576
営業利益	1,458,872	933,564
営業外収益		
受取利息	17	26
受取配当金	¹ 104,576	¹ 204,454
受取賃貸料	¹ 16,384	¹ 16,453
その他	1,595	8,002
営業外収益合計	122,573	228,936
営業外費用		
支払利息	223,995	303,071
その他	17,034	36,642
営業外費用合計	241,029	339,713
経常利益	1,340,416	822,788
特別利益		
固定資産売却益	³ 0	³ 184
特別利益合計	0	184
特別損失		
固定資産除却損	⁴ 273	⁴ 1,897
投資有価証券評価損	40,258	7,027
特別損失合計	40,532	8,924
税引前当期純利益	1,299,885	814,048
法人税、住民税及び事業税	245,478	168,711
法人税等調整額	119,628	19,100
法人税等合計	365,107	187,811
当期純利益	934,777	626,236

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
不動産販売事業					
用地費		4,815,274	28.7	4,863,820	26.0
建物関係費		11,985,592	71.4	13,864,413	74.0
たな卸資産簿価切下額		11,796	0.1		
合計		16,789,071	100.0	18,728,234	100.0
不動産賃貸・管理事業					
外注費		55,414	24.7	58,324	24.6
諸経費		168,817	75.3	179,044	75.4
合計		224,232	100.0	237,368	100.0
売上原価合計		17,013,303		18,965,602	

(注) 主な内訳は、以下のとおりであります。

科目	期別	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額(千円)		金額(千円)	
諸経費のうち主なもの					
租税公課			57,301		58,108
修繕費			17,422		26,278
水道光熱費			41,919		39,590
賃借料			480		480
減価償却費			35,860		37,258

(原価計算の方法)

原価計算の方法は、個別原価計算を採用しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	繰越利益剰余金	
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,008,344	673,277	673,277	83,500	500,000	2,209,168	2,792,668
当期変動額							
別途積立金の積立					300,000	300,000	
剰余金の配当						77,399	77,399
当期純利益						934,777	934,777
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計					300,000	557,378	857,378
当期末残高	1,008,344	673,277	673,277	83,500	800,000	2,766,546	3,650,046

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	7,540	4,466,748	29,649	765,449	735,799	5,202,548
当期変動額						
別途積立金の積立						
剰余金の配当		77,399				77,399
当期純利益		934,777				934,777
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			8,428		8,428	8,428
当期変動額合計		857,378	8,428		8,428	865,807
当期末残高	7,540	5,324,127	21,220	765,449	744,228	6,068,355

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,008,344	673,277	673,277	83,500	800,000	2,766,546	3,650,046
当期変動額							
剰余金の配当						92,879	92,879
当期純利益						626,236	626,236
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計						533,357	533,357
当期末残高	1,008,344	673,277	673,277	83,500	800,000	3,299,904	4,183,404

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	7,540	5,324,127	21,220	765,449	744,228	6,068,355
当期変動額						
剰余金の配当		92,879				92,879
当期純利益		626,236				626,236
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			20,392		20,392	20,392
当期変動額合計		533,357	20,392		20,392	553,749
当期末残高	7,540	5,857,484	828	765,449	764,621	6,622,105

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 販売用不動産・不動産事業支出金

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 貯蔵品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、建物及び構築物については定額法によっております。

なお、主要な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 2～50年

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

ソフトウェア(自社利用分)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般の債権については過去の貸倒実績率を基礎にした貸倒損失の将来発生見込率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、年度末在籍従業員の支給対象期間をもとに計算した金額を基礎に、将来の支給見込額を加味して計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、確定給付企業年金制度を採用し、簡便法により、当事業年度末における退職給付債務(年金財政上の数理債務を退職給付債務としております)及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を退職給付引当金又は前払年金費用として計上しております。

6 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについて特例処理の条件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金利息

(3) ヘッジ方針

主に当社の内規である「金融派生商品取引に関する実施細則」に基づき、資金の調達及び運用において予想される相場変動によるリスク及びキャッシュ・フローの変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

なお、控除対象外消費税等については、発生年度の費用として販売費及び一般管理費に計上しております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(3) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に伴う会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響については、今後の収束時期を正確に予測することは極めて困難な状況にありますが、当社の不動産販売事業において、販売ペースが鈍化する動きが一部であったものの限定的であり、当社の事業に重要な影響は生じていないことから、当該影響は2022年3月期の一定期間に及ぶものの、軽微であると仮定して会計上の見積りを行っております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響は不確定要素が多く、今後の経過によっては、将来における当社の財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
販売用不動産	781,378千円	303,115千円
不動産事業支出金	12,717,994千円	15,992,767千円
建物	847,075千円	1,109,980千円
構築物	1,617千円	7,181千円
土地	6,055,263千円	6,199,360千円
建設仮勘定	444,507千円	568,714千円
関係会社株式	10,000千円	10,000千円
計	20,857,837千円	24,191,121千円

上記のほか、差入及び供託している内容は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
住宅瑕疵担保履行法に基づく 住宅販売瑕疵担保保証金 (長期預託保証金)	340,200千円	335,700千円
全国不動産信用保証(株)への差入 保証基金預託金(長期預託保証金)	60,000千円	60,000千円
投資有価証券	94,550千円	106,871千円

(2) 担保付債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期借入金	2,740,355千円	1,804,500千円
長期借入金	11,106,210千円	14,859,741千円
計	13,846,565千円	16,664,241千円

上記、長期借入金は、1年以内返済予定の長期借入金を含んでおります。

2 保証債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
顧客住宅ローンに関する抵当権 設定登記完了までの金融機関等 に対する連帯保証債務	624,680千円	2,191,600千円

3 特別当座貸越契約及びコミットメントライン契約

当社においては運転資金等の効率的な調達を行うため取引銀行7行(前事業年度は4行)と特別当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。

この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
契約による総額	6,800,000千円	8,364,000千円
借入実行残高	2,900,000千円	3,219,000千円
差引額	3,900,000千円	5,145,000千円

(損益計算書関係)

1 各科目に含まれている関係会社に対する営業外収益は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
受取配当金	100,000千円	200,000千円
受取賃貸料	2,924千円	2,924千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
広告宣伝費	679,417千円	897,887千円
販売手数料	219,456千円	343,165千円
給与手当	763,251千円	779,409千円
賞与引当金繰入額	82,980千円	84,218千円
役員賞与引当金繰入額	11,681千円	8,200千円
退職給付費用	29,798千円	33,552千円
減価償却費	11,256千円	11,179千円

おおよその割合

販売費	32%	38%
一般管理費	68%	62%

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
車両運搬具	0千円	184千円
計	0千円	184千円

4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物	0千円	1,849千円
工具、器具及び備品	0千円	千円
撤去費用	273千円	47千円
計	273千円	1,897千円

(有価証券関係)

前事業年度(2020年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式10,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2021年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式10,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	17,339千円	千円
減損損失	21,000千円	20,830千円
賞与引当金	25,408千円	25,787千円
役員賞与引当金	千円	2,510千円
投資有価証券評価損	23,572千円	20,898千円
ゴルフ会員権評価損	14,360千円	14,232千円
未払事業税	11,119千円	4,694千円
その他	40,645千円	22,174千円
繰延税金資産小計	153,446千円	111,128千円
評価性引当額	94,654千円	72,694千円
繰延税金資産合計	58,791千円	38,434千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	千円	1,075千円
前払年金費用	4,370千円	3,187千円
その他	1,114千円	1,039千円
繰延税金負債合計	5,485千円	5,303千円
繰延税金資産(負債)の純額	53,306千円	33,130千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7%	0.8%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.4%	7.6%
住民税均等割等	0.6%	1.0%
評価性引当額の増減	0.9%	2.7%
その他	0.6%	1.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.1%	23.1%

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	3,086,919	310,007	5,800	3,391,127	2,235,403	46,565	1,155,724
構築物	20,686	5,899		26,586	19,349	349	7,236
車両運搬具	24,672		9,215	15,456	15,456		0
工具、器具及び備品	28,620	1,469		30,090	24,744	1,523	5,345
土地	6,065,349 (1,607,563)	144,097		6,209,446 (1,607,563)			6,209,446
建設仮勘定	444,507	552,182	427,913	568,776			568,776
有形固定資産計	9,670,756	1,013,656	442,929	10,241,483	2,294,953	48,438	7,946,530
無形固定資産							
ソフトウェア	11,462	1,422	360	12,524	8,964	2,280	3,560
電話加入権	6,581			6,581			6,581
無形固定資産計	18,043	1,422	360	19,105	8,964	2,280	10,141
長期前払費用	2,850	38,190		41,041	4,201	3,914	36,839

(注) 1 土地の当期首残高及び当期末残高の()内は内書きで、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

2 建物の当期増加額は、次のとおりであります。

広島県広島市中区 オフィスビル 20,049千円
 鹿児島県鹿児島市 賃貸マンション 275,405千円

3 土地の当期増加額は、次のとおりであります。

鹿児島県鹿児島市 賃貸マンション 144,097千円

4 建設仮勘定の当期増加額は、次のとおりであります。

千葉県船橋市 賃貸マンション 114,030千円
 千葉県松戸市 賃貸マンション 240,379千円
 鹿児島県鹿児島市 賃貸マンション 197,710千円

5 建設仮勘定の当期減少額は、次のとおりであります。

鹿児島県鹿児島市 賃貸マンション 427,913千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	46,629	18		409	46,238
賞与引当金	82,980	84,218	82,980		84,218
役員賞与引当金	11,681	8,200	11,681		8,200

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替に伴う取崩額等であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第61期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) 2020年6月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月26日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第62期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) 2020年8月7日関東財務局長に提出

第62期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日) 2020年11月13日関東財務局長に提出

第62期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日) 2021年2月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく
臨時報告書

2020年6月26日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書の訂正報告書

訂正報告書(上記(4) 臨時報告書の訂正報告書) 2020年10月2日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年 6月24日

セントラル総合開発株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 秀明 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 高揮 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセントラル総合開発株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セントラル総合開発株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

不動産販売事業の期末付近における売上高の期間帰属	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（セグメント情報等）に記載のとおり、セントラル総合開発株式会社の当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている売上高26,029,672千円には、不動産販売事業に係る売上高22,653,338千円が含まれており、連結売上高の87%になる。</p> <p>会社の不動産販売事業の取引は主に分譲マンション販売であり、物件の引渡しが行われた日を基準に売上高の計上を行っている。会社の取り扱う分譲マンションはファミリータイプのマンションが多く、年度の変り目となる等の理由から決算日付近の取引件数が多くなり、年間の売上高における決算月3月の売上取引が占める割合は高いものとなっている。マンション一戸あたりの取引金額は高額であることから、一取引が売上及び利益に与える影響は大きなものとなる。</p> <p>以上のことから、期末付近における不動産販売取引について、物件引渡しの事実に基づき売上計上がなされることは、会社にとって適切な売上計上を行うために重要であり、当監査法人は不動産販売事業の期末付近における売上高の期間帰属を検証することが当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、不動産販売事業の期末付近における売上高の期間帰属を検証するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>売上高の期間帰属に関する会社の以下の内部統制の整備・運用状況を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・売上高の計上の基礎となる不動産システムから出力した販売物件の引渡日を含む引渡情報が記載された引渡チェックリストと、購入者が署名した鍵受領書を照合し、販売物件の区画、購入者名、引渡日が一致していることを確認する統制 <p>(2) 不動産販売事業の期末付近における売上高の妥当性の評価</p> <p>販売物件の引渡しは販売代金が入金されなければ実行されることはなく、また、販売物件の購入者が住宅ローンを利用する場合、金融機関との手続に一定の期間が必要となる。このため、第4四半期における不動産販売取引のうち、契約日から引渡日までの期間が通常予想される期間と比べ著しく短い取引全件について、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・売上高の計上金額及び計上日が適切に記録されていることを確かめるために、売上計上日と鍵受領書の日付の照合を実施した。 ・販売物件の引渡日までに契約金額の全額が受領されていることを確かめるために、通帳等の入金記録の閲覧を実施した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、セントラル総合開発株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、セントラル総合開発株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年 6月24日

セントラル総合開発株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員
公認会計士
佐藤 秀明 印

指定有限責任社員
業務執行社員
公認会計士
山本 高揮 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセントラル総合開発株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第62期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セントラル総合開発株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

不動産販売事業の期末付近における売上高の期間帰属

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（不動産販売事業の期末付近における売上高の期間帰属）と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。